

2. 和船時代の沖合漁業

——資金難と不漁で苦勞した和船経営——

Offshore Fishing in the Age of *Wasen* (Traditional Japanese Ships):

Its management plagued by financial difficulties and poor catches

小山 由紀子

OYAMA Yukiko

千葉 勝衛

CHIBA Katsue

要 旨

明治初年に大島には約 50 人の漁船経営者がいたと伝えられていたが、その中には持ち船のない経営者もあって、問屋筋から運上金を払って船を借り、船元となって漁船経営を行う人たちもあった。この人たちは船の外に経営資金も問屋から借りることが多く、漁獲した魚の水上げは問屋優先で行われていた。漁期末に水上金を精算する「値立て」では、債務者である船元や船員代表が魚価の交渉をするのであるが、債務を負った船員側の発言は弱く、問屋に押し切られることが多かったと伝えられている。

経営基盤の弱い大島の経営者たちは問屋から安易に借入し、それがいつしか増大し、しかも複利計算で高額の借金として請求され、忽ち困窮に陥り事業中止や最悪の倒産に追い込まれた人たちもあった。

特に、明治 30 (1897) 年代以降は不漁が続き、事業中止や倒産の経営者が続出した時期であった。このころ漁船経営した旧家を調査してみると、「和船経営に失敗して多大の借金を背負い、その返済に苦勞した」という話を多く聞かされた。

事実、役場の土地異動簿には他町村民所有に異動した記録が残されていた。昭和 7 (1932) 年の統計には、大島の土地を所有する他町村民の数は 37 名で、その面積は 14 町 5 反 3 畝とある。

この数字には和船時代に異動したものもかなり含まれていると推測することができるのである。

明治中期は大島でも大型和船が造船されたり、経営者も元船、新船と複数の漁船を経営する船主もあって、和船漁業が発展した時期であった。

しかし、その経営は藩政時代からの旧慣を踏襲したもので、特に漁船員の賃金については昔ながらの「前貸し・歩合制」を基本としたものであった。

明治 39 (1906) 年静岡県の富士丸が漁船の機械化に成功すると、その成果は急速に波及し同じ年に、気仙沼でも機械船が走るようになった。しかし、和船経営で疲弊した大島の経営者たちは機械化への意欲も資金も喪失し、沈滞ムードで機械船の夜明けを迎えたのであった。

【キーワード】 和船、水上帳、運上金、お日待ち

1. 和船時代の漁船経営

1) 明治 17 年漁業人調

大島では漁船経営をすることを、昔から「船をかける」と言っていた。小松宗夫『海鳴りの記』（昭和 49 年刊）によれば、明治時代に和船経営をした家々の屋号を下記（表 1）のようにあげている。

表 1 明治時代の和船経営者（屋号）

地区	屋号
崎浜	荒屋、荒屋下、駒形、下の平、向、川端、屋敷、大下、茶畑
要害	大要害、中沢長兵衛屋
浅根	小田中山、仁屋、浅根向、田畑
長崎	山王、平、栗子林、畑中、川端
高井	大向、向山、道端、高井
廻館	外畑、館石、田中、葦の脇、竹の下かみ
田尻	下合柄、木の下向、塚木、木の下仁屋、下の崎、中里、田尻新屋
浦の浜	館の沢上、浜中、浦の浜中、竹の萩家、浦の中、上道、松子山
磯草	麴屋、大水上、大水下、熊の前、田畑、向

（小松宗夫『海鳴りの記』を基に作成）

明治 21（1888）年 9 月 14 日の『奥羽日日新聞』の管内漁況の報道には、大島の漁業について「住民十中ノ九ハ漁獵人ナリ」とし、「漁民ハ専ラ鰹漁ニ従事ス。漁船 35 隻アリ（一隻 10 人）」と書いている。この他に流網漁船 80 隻ありとしているので、村内に漁船経営者が 50 人程度いたものと推

定できる。

漁船漁業の実態を示す正確な記録文書がなく、古人の伝承などでその状況を推測していたが、今回の震災で、外畑家から新資料が発見された。同家でも被害を受けて後片付けをしていたところ、藩政時代から明治時代に至る村役、行政文書、図書などが多量に発見された。

その中に、明治 17（1884）年に戸長役場が村内組長を通じて「漁業人調」を行った記録があった。この調査は明治 15（1882）年から行われた形跡があるが、この分の調査資料はない。

今回発見された明治 17（1884）年分についても、全村の半分位の報告書しか残されていない。当時の戸長役場では行政の補助機関として、村内に 10 人程度の組長を任命していて、この調査も組長が担当内を調べて報告したもので、次がその例である。

漁業人調	小山重右衛門組				
一鰹船	八人乗	菅原長四郎	一鰹船	拾一人乗	同人
一流網	四人乗	同人	一鰹船	八人乗	菊田三蔵
一鰹船	拾一人乗	同人	一流網	三人乗	菊田磯之助
一鰹船	三人乗	小野寺伝兵衛	一流網	四人乗	菊田孫蔵
一鰹船	九人乗	小松門蔵	一鰹船	四人乗	同人
一流網	四人乗	同人	一流網	五人乗	小松豊作
一鰹船	五人乗	同人	一鰹船	七人乗	同人
一鰹船	八人乗	菊田春治	一流網	四人乗	小松合蔵
一流網	五人乗	同人	一鰹船	五人乗	小山重右衛門

右ノ通り取調候也

明治 17 年 11 月 19 日

組長 小山重右衛門

（「外畑家文書」No. 228）

調査書は村内の半分位欠落があったり、汚損もあるが、読み取れる分を集計したのが表2である。調査はカツオ釣りやカレイ網などの経営者と乗組人数を調べたもので、船の規模や経営の方法などは、この調査からは知ることはできないが、表2を集計分析した結果を次に列記する。

- ① 有効調査用紙の経営者は29人である。
- ② 所有隻数別、業種別隻数では、村上作太郎（崎浜）は大型1・中型3・小型1の計5隻を所有している。
- ③ 村上作兵衛（大要害）は11人乗り4隻を所有。
- ④ カツオ釣漁船は村内合計40隻となる。
- ⑤ 一隻あたりの乗り組み人数では、11人乗り船は15隻、10人乗り2隻、5人から9人乗りの中型船は16隻で、3、4人乗り船は4隻もある。
- ⑥ これらのカツオ船はカツオ終漁後に、冬期間のカレイ網・赤魚漁・マグロ流網などを兼業しその数は24隻を数える。
- ⑦ 表2でカツオ漁について不明の船25隻のうち、冬漁を兼業すると推定できる船は14隻を超える。これらの船の大部分も夏のカツオ漁を行っていたものと推測される。

表2 漁船・漁業人調査集計表

明治17年調

氏名	鯉	流	鰈	氏名	鯉	流	鰈	氏名	赤		
村上作兵衛	11	5	8	小野寺儀兵衛	3	4		村上福松	6		
〃	11	5		小野寺伝兵衛	3			村上鶴之助	6		
〃	11	5						村上為治	5		
〃	11	5						不明	6		
村上作太郎	11	5									
〃	8	3									
〃	7			伊東五兵衛	○			刺網			
〃	5			白幡豊治	○	5		菊田春治	800間2網		
〃	3			村上与吉	○	5		菊田三蔵	〃		
村上市蔵	11	5	8	小野寺辰五郎	○	5		小松門蔵	〃		
菅原長四郎	11	4		小野寺吉五郎	○	5		村上善助	〃		
				小野寺清治	○	5	8	桜田豊松	〃		
堺源吉	11	4	8	〃	○		4	菅原長四郎	〃		
〃	○	5		小野寺福蔵	○	5	8				
村上元治	11	5	8								
村上彦兵衛	11	5	8	津島陽之進	○	4					
菊田春治	11	5	8	小野寺豊吉	○	4					
				小野寺益之進	○	4					
小山亀治	11	4	8	小松合蔵	○	4		名前・漁業・人数等不詳			
村上儀三郎	11			村上為治	○	4		村上伊久治			
小野寺清松	11			〃	○	3		〃			
伊東五三郎	11			菊田磯之助	○	3		村上龜之進			
小野寺千七	10			伊東庄助	○	3	8	〃			
水上巳之助	10	5		村上彦八	○	○		〃			
								菊田助治			
菅原長四郎	9							村上永之助			
菊池長治郎	8			○	○		11	村上与右衛門			
村上前蔵	8			○	○		11	菊池吉之助			
菊田豊治	8	5	8	菊田三蔵	○		8	村上尚蔵			
				小野寺	○		8	村上彦三郎			
菅原兵三郎	7	5		村上与五郎	○		8	小野寺篤治			
小野寺三圭	7	5						〃			
〃	○			小野寺	○		7	〃			
菅原合五郎	7	5						小野寺			
菅原長四郎	7	5		村上彦三郎	○		5	小野寺篤治			
小松豊作	7	5									
小山竹松	6			○	○		2				
小山重右衛門	5										
小松門蔵	5	4									
菊田孫蔵	7	4									
〃	4										

※鯉=鯉船 数字は乗組員人数
 流=流網船 ○=人数不明
 鰈=鰈網船
 赤=赤魚船

〔「外畑家文書」No. 228を基に作成〕

- ⑧ 2人乗船でカレイ網漁船が1隻ある。この船は家族や親族などでの小規模的経営と推定される。

2) 漁船漁業の経営形態

気仙沼地方の和船時代の資料は少なく、当時の実態の説明は今では困難な状態になっている。今回の研究にあたり和船時代をテーマにして発表されている郷土資料を手がかりに、出漁前から切り上げ勘定までの一連の業務を、形態・内容・分担ごとに分析してみることにした。

主として利用した資料は下記の資料である。

- ・小山亀蔵『和船の海』（昭和48年刊行）
- ・小松宗夫『海鳴りの記』（昭和49年刊行）
- ・水産総合研究センター 中央水産研究所『村上茂夫家文書目録』（平成21年刊行）
- ・外畑家所蔵『外畑家文書目録』（平成25年作成）

表3 漁業人調査集計表 明治17年

	鰹釣漁	流網漁	鰈網漁	赤魚漁
経営者	30	34	12	4
所有船数	1艘	25	29	12
	2艘	3	2	
	3艘			
	4艘	1	1	
	5艘	1		
	不明	2		
船数合計	42	37	12	4
一艘当乗組人数	2人		1	
	3人	3	4	
	4人	1	11	1
	5人	3	23	1
	6人	1		
	7人	6		1
	8人	4		6
	9人	1		
	10人	2		
	11人	15		2
	不明	3	1	
乗員合計	305	172	88	19
刺網漁	経営者6人・9600間			

(「外畑家文書」No. 228を基に作成)

大島では、明治時代に和船経営を行った家は約50軒とされているが、その経営形態や内容を調べてみると、いくつかの特色や類型がみられる。

大被害家、外畑家、大向家などでは、自己資本で漁船を造船して経営していたが、漁船を所有しない経営者は気仙沼方面の間屋の所有する船を、漁期中借り受けて経営していた。大島ではこの二つの経営者もすべて「船元」と呼んでいた。

本項では和船の業務分析にあたって経営形態を、次の三つに分類して観察することとした。

- A. 漁船を所有し漁船漁業を営む船元＝船主船元
- B. 漁船を借りて漁船漁業を営む船元＝船頭船元
- C. 間屋と漁船貸出しを行う船元＝間屋船元

大島の明治時代の和船経営の形態を上記の三つに分類して、個々の業務の分担を一覧表にしたのが表4である。以下この表をもとに、和船経営の業務について考察することとする。

表4 和船経営業務表

業務区分	1	2	3	4	5	6	7		8	9	10	11			12	13	14	15	16
	持船造船	借船運上金	船頭委嘱	船方頼み	格揃えお日待ち	乗っ立ち仕事	前貸		日和見・出船	漁場選定	操業操船指揮	水上げ			分け魚・引き魚	終漁時期	船終い・返還	値立て	勘定お日待ち
							定時貸金	不定時貸金				旦那上げ	迎買売り	他港売り					
A 船主船元 委嘱船頭	○		○		○		○	○				○	○	○	○	○	○	○	○
B 船頭船元		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
C 間屋船元	○	受						○					○				受		

○=主たる担当 受=受領側

(1) 漁船所有関係

・船主船元

自家で造船して漁船漁業を営む人たちで、村上家〈下之平〉、大要害家、外畑家など、藩政時代から続く旧家で農地、山林も所有する階層の人たちが多い。当主は大抵乗船せず、熟練の船頭を頼んで操業一切を委任し、当主は陸上で全体の指揮と経理を担当していた。

船員やまわりの人は「船元」とは呼ばず「旦那さま」と呼んでいた。この船主宅で旦那やその家族が直接乗船して操業指揮をすることを「直き乗り」と言っていた。下之平家では子息が船頭として直き乗りしていたとの伝承がある。

船主船元は漁船経営の他に、納屋を持っていて自家船から納屋に水上げしてカツオ節製造も行ってた。外畑家、小山家〈小田中山〉などにその記録がある。

・船頭船元

自家に船がなく漁船経営を志す船頭は、気仙沼の間屋から漁期中漁船を借りて来て経営するものである。船の貸り賃を「運上金」として契約を結び、漁・不漁に関係なく支払う仕組みになっていた。

運上金は新船で50円、中古船で30円位であった。外畑家でも明治中期頃唐桑や松岩に貸し出し運上金を受領した記録が残されている（写真1）。

船頭船元は船の外に運営資金も問屋から借りる場合が多く、従って漁獲物の水上げや食料・船具の仕入れなども問屋に依存することが多くなり、水上金の勘定をする値立てでも問屋に値切られ問屋に多大の借財を作り、その返済に苦労した話が多く伝えられている。

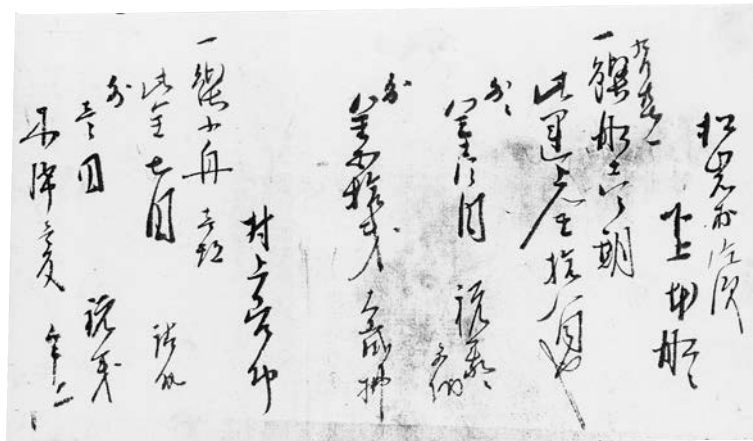


写真1 松岩村下上家よりの運上金（外畑家文書）



写真2 和船の復元模型（大島公民館所蔵）

・問屋船元

遠洋漁船を建造して、前記の船頭船元に貸し出す問屋も船主船元であるが、この人たちも「旦那さま」と呼ばれていた。この人たちもカツオ節製造の納屋を持ち、迎え船を仕立ててカツオを買い集めて節加工をして、製品化したカツオ節は関東・関西方面に販売して資産を殖やし、船や資金を漁民たちに融資していた。

このように問屋船元は直接操業することなく、船と資金を貸し出すことで遠洋漁業を支援していたのである（写真2）。

3) 和船の主要業務

(1) 造船届・会計帳簿付け

船主は造船にあたっては船大工に依頼し、手斧立て・山入りなどの神事を行って造船に取りかかる。完成後は下記のような造船届を提出して、船鑑札の下付を申請していた。

新規造船御検査願

陸前国本吉郡大島村 112 番地

白幡弁治

浮漁船 自舳梁 至艫梁 三間 1 隻

右明治 20 年 5 月 5 日新規造船落成仕候間御検査之上御鑑札被下被成下度税金之儀御達次第二上納仕候間此段奉願候也

明治 20 年 5 月 12 日

右願人 白幡弁治

本吉郡長戸澤精一郎殿

〔外畑家文書〕No. 239)

「旦那さま」と呼ばれる船主経営者は、こうした事務手続きから会計帳簿の「帳面付け」などを自宅で行っていた。後にこうした事務を専門に処理する場所は、帳場と呼ばれるようになった。

(2) 漁船借用契約

気仙沼地方の問屋や加工屋から漁期中、漁船を借りて漁船経営をする「船元経営者」は、船主との間に借用契約をして船をかける。船は普通、櫓と櫂を付けて貸し出され、船元は大島の港に「船廻し」して操業準備をするのである。

(3) 船頭を頼む

船主が直接、乗船して操業指揮をすることを「直き乗り」と称していたが、たいていは熟練の船頭を頼んで、操船、操業の一切を委せていた。中には何代にもわたって譜代の船頭を雇用する船主もあった。

(4) 船方を頼む

船方を頼むのは船頭の大事な仕事であった。年齢・能力別に必要な人数を揃えるので、いろいろ

と交際費を使ったりする船頭もあったようで、小松万六（浦の浜）は実家で船頭したときのことを、「船頭は2代（しろ）の歩合を貰ったが、身銭を切って人頼みしたのであまり儲からなかった」と話していた。

（5）格揃えのお日待ち

船方が揃うと吉日を選んで「格揃えのお日待ち」を、船主宅（船元宅）で行う。船頭とかしき（炊夫）は、早朝から船主宅に出向き、井戸で水垢離潔斎をしてから準備に取りかかる。当日の食事・料理から配膳まで女手を借りずに男たちで準備するのである。

船方が揃うと村内の社寺に参詣に出かける。その巡路と社寺は、次のような箇所であった。

大島神社（亀山）——愛宕神社（亀山）——地藏様（廻館）——山神様（廻館）——熊野神社（廻館）——波切不動尊（浦の浜）——水天宮様（浦の浜）——お不動様（磯草）——久須師神社（田尻）——権現様（田尻）——金比羅山（要害）——風待様（崎浜）——成田山（崎浜）——安波様（崎浜）

参詣が終わって帰ると、座敷に入り「格揃え」の行事が行われる。船頭から「おやじ」、「二番口」などの重役の指名があり、続いて「櫓割り」が発表される。

櫓割りでは櫓を操作する場所とそれに付随する業務も併せて発表される。こうした一連の行事が済むと乾杯となり宴会に移る。あまり座敷が乱れないうちに、声のよい長老が音頭をとって「大漁唄い上げ」を唄い出す。一同は正座して唄い、はやして五節か七節を唄うのである。これが済めば座敷は無礼講となり、歌や踊りも出てしばし賑やかに過ごすのである。

（6）船主からの定時の貸し出し

和船時代の船員の賃金は、漁期終了後の勘定によって支給される慣行であった。その代り、盆・正月などに、定期的に前貸しすることが行われていた。その項目は、次のようなものがある。

- ・乗っ立ち遣い——乗船契約時に一律に貸し出される。
- ・入港遣い——金華山・塩釜神社参詣、気仙沼港入港などのとき船頭が貸し出す。
- ・お盆遣い——盆行事、夏の生活費として船員家庭に一定額が貸し出される。
- ・詰め遣い——お正月前に船員家庭に貸し出された。

このほか、船員やその家族は、不時の出費、税金、医療費、教育費などを船主（船元）から借りることができた。これらの前借金は、漁期末の勘定のとき当り金から差し引かれることになっていた。

当り金より借り入れ金が多い場合を「さがり」といって、その支払いは次の漁期で払う仕組みになっていた。

（7）出船前作業

「乗っ立ち仕事」と言われていた。格揃えのとき船頭から日程や分担などが申し渡され、その計画によって、船や船具の整備が行われるのである。次がその一例である。

- ・おやじ——主要任務である舵まわりを整備する。舵棒を吟味したり滑車に油を塗ったりする。
- ・櫓主——サンカタというシーアンカーを作る。
- ・四丁櫓主——手縄を30本以上作ったり、柄長柄杓を準備する。
- ・前櫓主・かしき——船内に土で「くど」を築き炊事場を整理する。
- ・全員で——縄を縫り合わせて太い錨縄を作る。帆を補修する。

(8) 日和見・出船決定・船方起し

日和見や出船決定は船頭の仕事であった。船頭は海山を見渡せる小高い丘に、午前2時頃立って天候を調べる。風や雲の動き、海の鳴り音などを観察して出港の可否を決定するのである。

出港と決断すると、かしきを起こして船員宅に出港を知らせに歩かせる。かしきは夜中に、裸足で暗い道を走って廻ったという。栗のいかがが足に刺さって痛かったこと、墓道を通るのが怖く、家人と一緒に歩いてもらったなどの話が残っている。

(9) 出船送り

漁期初の出漁時期は、船主と連絡し合って決めるが、実際に沖へ出漁する日時の決定は船頭の判断と指示によって行われていた。

その年の初出漁のときには、船方本人は身の廻り品を入れたカツオ箱と釣り竿を持ち、家族は着替えや、蓑・笠などを持って船場に見送りに集まる(写真3)。

船方の荷物の積み込みは、すべて男たちの手で行われ、船内の所定の場所に格納される。当時の漁船への乗船は裸足なので、履いて来た履物は船主の納屋に置くか、家族に渡したりする。

初漁の出船送りは、どんなに忙しくても家族たちは見送りをしたと伝えられている。

(10) 漁場の選定と操業開始

漁場への航海は船頭の指示で船を漕ぐ。船頭の永年の経験で体得した「山測り」で方角を指示して航海し、魚群を探す。ナブラ(魚群)を発見すると船頭は、最初に竿を出して魚の食いつきを見てから全員に釣り方を指示する。かしきは、船内の「かめ」から生きイワシを運び、ナブラを船に引きつけるため餌を投入する。

ナブラが去った後は、釣ったカツオの「わた抜き」(臓腑の除去)をし、かめに入れる。



写真3 カツオ船箱(大島開発総合センター所蔵)

(11) 母港へ入港、水上げ

魚体が傷まないうちに、母港へと入港して水上げをする。入港にあたっては、その日の漁模様によって、舵所のやりや帆柱などにしるしを付けて入港する。700~1,000尾のときは高張笠をつるし、港口から、大漁唄い上げを七節唄いながら入港する。陸で待つ人々は柱の下げ物や唄い上げの数によって、その日の漁模様を知ることができた。

船場に到着すると魚の水上げをする。たいていの船主は納屋を持ちカツオ節製造をしていたので、魚は納屋に運ばれた。水

表5 カツオ船の業務と分担

番号	業務内容	A			番号	業務内容	B		
		船主	船頭	船元			船主	船頭	船元
1	造船届・船鑑札・会計帳付け	○			20	水上帳等記入	○	○	○
2	漁船借用契約・運上金			○	21	他港入港遣い貸し出し		○	○
3	船頭を頼む	○		○	22	生活資金の貸し出し	○		○
4	船方を頼む		○	○	23	不時の出費貸し出し	○		○
5	格揃えのお日待ち	○		○	24	留守家族の参詣	○	○	○
6	船内役職・樽割りの決定		○	○	25	引き魚・分け魚・臓物等分配		○	○
7	乗っ立ち遣い貸し出し	○		○	26	終漁の決定	○	○	○
8	出船前作業		○	○	27	豊漁時カンバン支給交渉		○	○
9	積み込み（食料・水・薪等）	○	○	○	28	道具上げ・船立て	○	○	○
10	出船参詣		○	○	29	船を返す			○
11	日和見・出船決定・船方通知		○	○	30	船主・問屋との値立て交渉		○	○
12	出船送り（家族）	○	○	○	31	漁期の総決算	○		○
13	金華山・塩釜様参詣		○	○	32	代分け・個人毎勘定書	○		○
14	寄港地での貸し出し		○	○	33	カンバンを仕立てる	○		○
15	餌活け（予約の網で）		○	○	34	切り上げのお日待ち・参詣	○		○
16	漁場選定・操業指揮		○	○	35	現金支給・宴会	○		○
17	母港入港・納屋に水上げ	○	○	○					
18	納屋前仕事（鯨節・肥料製造）	○							
19	迎買船・問屋・他港売り		○	○					

A = 船主経営 B = 船元（兼船頭）

上げ後には引き魚や分け魚が配られ、ホシコ（心臓）や肥料となる臓腑なども分配され、持って来た魚桶に入れて帰宅する。

(12) 終漁・道具上げ・船立て

カツオ漁は、旧暦9月15日の大島神社の祭典の頃に終漁する。祭典の日に船は、駒形浜から御輿を船に乗せ、村内にかかる船は満艦飾で船行列をして浦の浜に入港するのである。

祭典が済む頃に切り上げとなり、船具・漁具などの道具を上げ、その後、船体の船喰い虫を駆除するため船立ても行う。船元経営者も船を片付けて、借りた時の状態にして問屋所有者に返還する。

(13) 値立て

値立ては、漁期中に水上げた船主や問屋と、船方代表としての船頭や重役らとの間で値段の交渉をすることをこう呼んでいた。

船方側は2、3人の重役らが、船主・問屋側に出向き水上帳の引合せをしたり、魚体サイズごとの単価交渉に入る。単価が決まれば総水上げ金額が確定し、その中から借り入れ金などを差し引き、現金を受け取って帰宅する。

(14) 切り上げ・勘定のお日待ち

このお日待ちも船主宅や船頭宅で行われ、諸準備・参詣などは、格揃えのお日待ちと同じように進行される。

勘定は、水上金額から^{いりよう}入料（操業経費）を差し引いた残りを、^{しろわ}代分けする。12人乗りの場合、船頭代2代として、14等分したのが個人ごとの歩合金となる。これを当り金と呼んでいた。

当り金から漁期中の前借金や、都合で乗船しなかった欠け前分、引き魚などの分が差し引かれて個人ごとの支給額が決定するのである。

その後に、流網・刺網などを行う船は、改めて船方を集めて操業する。冬漁の場合は作業が厳しいので、若手を中心に夏漁の半分位の人数で行われていたようである。

2. 和船の造船と職制

1) 和船の規模と職人

大島には昔から船大工と木挽、鍛冶職人などの関連業者も揃っていて、注文に応じて大小の漁船が建造されていた(写真4)。『気仙沼市史』Ⅴ産業編(下)では、船大工小松吉三郎(磯草)から聞き取ったものとして、明治の頃の和船の規模を下記のように書いている(表6)。

明治39(1906)年作成の「当業者台帳」(大島村役場文書)には、船大工をはじめ関連職人が、次のように登録されていた。

船大工	村上長一	村上長之進	村上幸八	村上政吉
	小野寺与左衛門	三上庄平	小山吉四郎	小松吉三郎
	桜田深之進	村上松治郎		
鍛冶職	菊池善蔵	菊池権三郎	長山芳之助	藤田忠五郎
木挽職	遠藤己之吉	吉田長作	菅野金夫	

(「大島村役場文書」)

造船は船材を伐り出すことから始まる。木挽による山入り、手斧立ての神事をしてから用材を伐採して、必要な厚さの船材(けえご板)に製材して乾燥させる。

造船作業場は大型和船は海岸近くで、小型船は注文主の庭先で造られるので、造船の音やその過程を見聞きすることができた。船底や船首部分の曲部を成形するための「木殺し」の音や火炙りで曲げる作業を興味深く見学したものである。船が落成すると、棟梁によって「船霊」のご神入れ神事が行われる。船の大小や棟梁によって、その儀式が異なるが、当地方での一例を述べることにする。

お船霊入れの儀式は、吉日を選んで丑三つ時の満潮時に行う。祀る場所は昔の和船では、船首にあるとも網をくりつける「たち」という角柱の下に、縦6センチ×横4.5センチの祀る場所を作る。中に入れるものは、女性の髪の毛・銭12文(現在は銅貨)・サイコロ2個などである。ご神入れが終わると、棟梁は海水を汲み上げて船首から左舷・右舷・船尾へと清める。

その後、「ごし餅」を撒き、試運転に漕ぎ出す。湾内を走り、3度船を廻し漕ぎしてから入港し、海上での儀式を終える。その後は、船主宅で進水祝賀の宴となる。主賓は船大工の棟梁で、関係した木挽から鍛冶屋までの職人も参加

表6 和船の規模

呼称	敷長	幅	帆数	櫓数	乗員
12枚船	25尺	5尺5寸	12枚	4丁	4~5人
20枚船	30尺	7尺	20枚		7人
30枚船	33尺	7尺8寸	30枚		7人
6反船	33尺		30枚	8丁	10人
7反船	41尺	11尺5寸	42~49枚	10丁	14~15人

(『気仙沼市史』Ⅴ産業編(下)を基に作成)

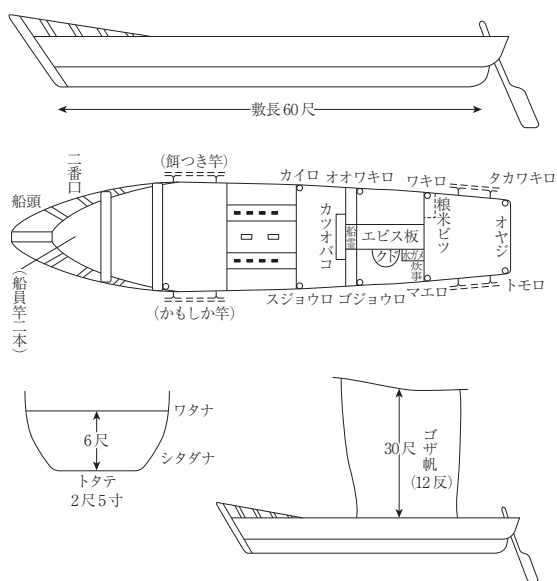


図1 和船の復元図
(昭和39年・津島喜代治作図を基に作成)

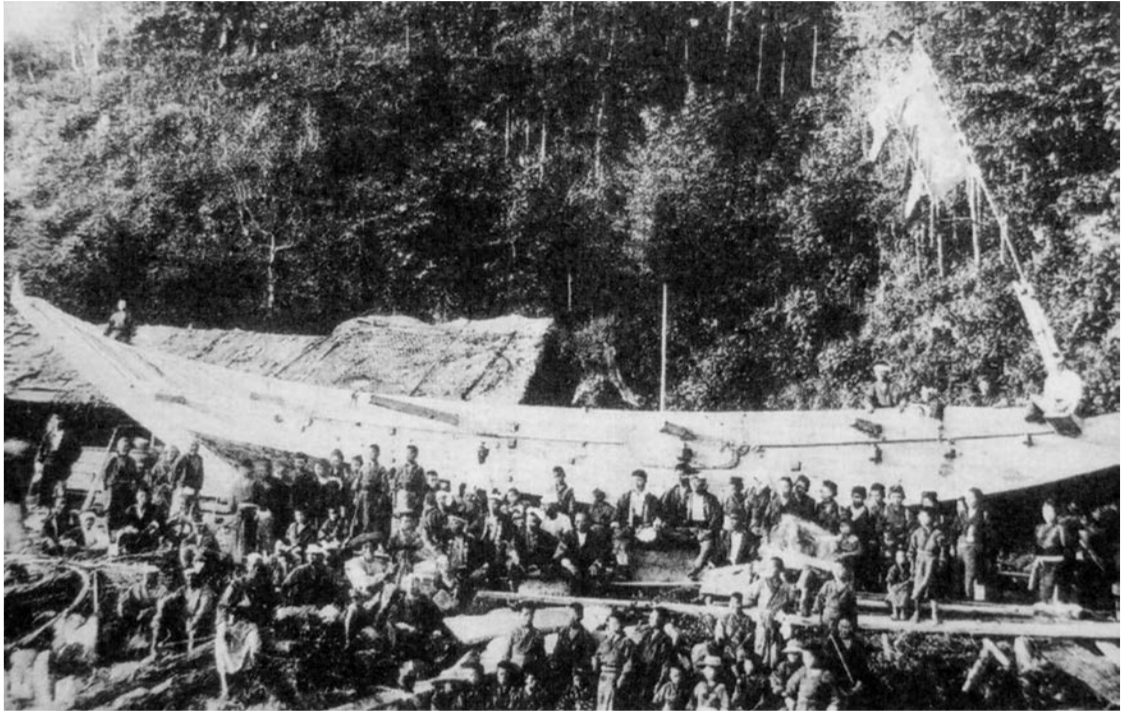


写真4 明治30年代の和船進水（村上守正氏所蔵）

して賑やかに行われるのである。

明治時代には小型和船にも船税が課せられていたので、造船届が必要であった。

2) 船大工の回想

昭和39（1964）年に、大島郷土誌刊行委員会で船大工村上松治郎（要害）から、造船について聞き取った記録がある。主要部分を次に抄出する。

- ・和船の大きさは、敷長^{しきな}33尺、幅1丈1尺。櫓8丁でデッキはなく、ともにただ寝た。
- ・和船を作るには、毎日3、4人ずつで2ヶ月はかかる。けあご（船材）の木殺しに1番かかった。
- ・舵は幅1尺2寸、長さ1丈5尺位で、櫓の一枚板で作った。船が着岸するとこの舵をはしけにして渡った。

- ・帆柱は9尋3尺の長さで、まわり3尺もある1本もので作る。
- ・大漁のとき立てるおしるしは障子1枚位の広さのものであった。
- ・和船と機械船の間に、三本マスト、片帆の船があった。合柄（屋号・田尻）の船がそれであった。
- ・船大工は大島には、松治郎大工、正吉大工、中幸大工、新屋の大工など10人位あった。
- ・船大工はカツオ漁の餌買いやイワシ生け、かご引きなどもした。
- ・船大工は切り上げの宴会に参加したり、大漁カンバンももらった。

船大工は大正時代を経て、昭和50（1975）年頃まで、ノリ採り「だんべん」から20トン前後まで大島で造船していた。戦後の昭和24（1949）年には、浦の浜埋立地で客船「豊丸」（19トン）が、同年4月に三上造船場（高井）で第3大島丸（13トン）が造船されている。しかし、FRP船が普及すると、急激に木造漁船の需要がなくなり、全国の漁港から木造船は姿を消し、伝統的な造船



写真5 庭先での造船風景 (村上幸雄氏提供)

技術も衰微していった(写真5)。

3) 船内の職制

和船には船頭以下、10人前後の船方が乗り込んで操業していた。船方を統率し、操船、操業する船頭のほかに、いくつかの職制があった。

そのうち船頭職は、船主が任命し、船頭を補佐する重役は船頭が任命していた。柳田国男編『海村生活の研究』には、大島の漁労組織として、次のように書いている。

・船頭	・二番口	・オヤジ	・ナカオヤジ	・トモオシ	・タカワキ	・ワキロシ
・マエロシ	・五艇口	・カイロ	・ドウマリ	・カシキ		

このような船頭が任命する船内の職制は、船の規模や乗組人数などによって多少の変更も見られるが、上記の職制は、和船時代はもちろん、船頭、二番口、オヤジなどの職制は、機械船時代にも継承され昭和30(1955)年頃まで続いていた。以下、和船の職制について略記する。

船頭	昔から船には統率指揮者の船頭がいて航海や操業を指示していた。船頭は操船、操業に熟練した技能を持ち、船内を統率する指導力のある人が選ばれていた。それだけに多くの漁船乗組員が目指す職位で船主からの信任も厚く、地域社会からも「船頭さま」と尊敬されていた。
おやじ	おやじは舵を操作する役で、航海中は舵棒を握って舵場に立ち通して操船していた。
とも主	とも主は帆走のときおやじに協力して、帆の手綱を操作して帆を調整する。
二番口	船頭は船首の一段高い所に座って指揮するが、二番口はその後に座して船頭を補佐し、船頭の指示を伝達する役目があった。

4) 櫓割り

和船は、櫓と櫂を人力で操作して航海するので、船方にはそれぞれの持ち場が割り当てられていた。これを「櫓割り」と呼んでいた。その分掌は、体力や経験などを勘案して船頭が決めて、格揃えのとき申し渡されていた。その標準的な配置は、図2のようになっていた。

外畑家文書の中に櫓割りを知らせた書簡がある。同家の小山治太郎が、村上佐太郎に知らせたもので、持ち場とその担当者の名前が書かれている(写真6)。

(前略) 乗格は拾三人にて船頭は御存通櫻田勘兵衛氏、おやじ櫻田深治郎殿、とも櫓小松徳治郎殿、二番をおやじ兼高脇櫻田鶴蔵、小脇櫓村上円之助殿、前櫓田尻井畑力之助翁父、大脇櫓階上村(白磯より雇入男)、五丁櫓・二番口白幡長吉殿(大島村豚浪)、七丁櫓千葉留治郎殿、かい櫓千葉久吉、かしき松子山治平とふたり萬太郎外、藤株松助翁父。

右之通にて中よく勉強して漁事致居候間は亦御安心被下度候(後略)

十月 日 小山治太郎
村上佐太郎様

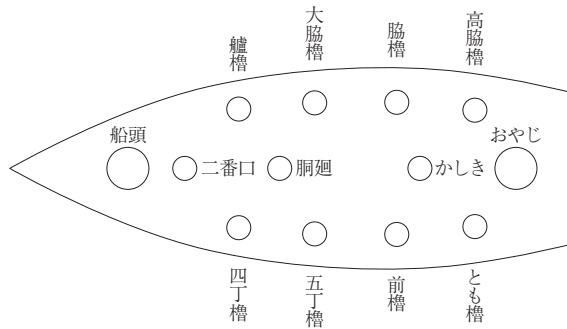


図2 和船櫓割り図
(高倉淳『大島崎浜部落の民俗』を基に作成)

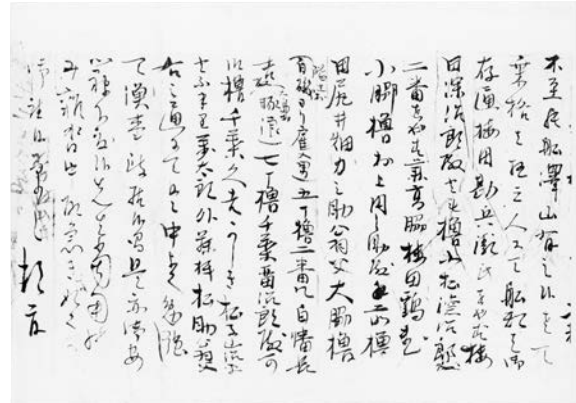


写真6 櫓割りを知らせる書簡 (外畑家文書)

(「外畑家文書」No. 753)

船頭の櫻田勘兵衛(浦の浜)は、外畑船の船頭を長年務めた人で、明治33(1900)年にはカツオ大漁でカンバン(13人分)を支給された記録が残っている。

この書簡に出てくる櫓割り担当の人たちは、櫻田船頭宅から半径1,000メートル以内位の人たちであった。これは船頭が日見をして船方に出航通知をする範囲内の距離であり、また、気心の知れた人々であったためと推測される書信である。

3. 和船時代のカツオ漁

1) 出船から水上げまで

和船時代のカツオ漁の出船は、旧暦4月8日お薬師さまの祭典の後とされていた。お日待ち、出船仕事も終わると、村内の社寺へ出船参詣をして出港する。まだ三陸沖へカツオが北上しない時期なので、この航海は金華山や塩釜神社などへの参詣と、南の方の漁況を聞くための航海であった。

参詣の航海を終えて参詣土産などを持って帰港し、しばらくは自宅待機となる。その間、船方たちは田仕事や麦刈りをして出港日を待つのである。

大要害家の水上帳を見ても、初出航は旧5月初旬頃からとなっている。そのうちに南の方から、金華山沖でも釣れたとの情報が入ると、操業への出航となるのである。以下、諸記録などから当時のカツオ漁業務を抄出してみる。

(1) 餌活け

家族らに見送られて出港すると、予約しておいた餌場(建網)に寄って餌イワシを仕入れる。餌イワシの調達は専門の「餌買い人」が任命されていて、出港日に必要量を用意しておくのである。

(2) 山測り

和船時代には航海計器などがなかったので、船頭の経験と勘で走航していた。その一つに山測りがある。山測りは目標となる山の頂上や、近くの山との重なりから方角や距離を割り出す方法で、その方法や目標物などは船頭や漁種によって異なっている。次がその一例である。

この方式では笹の森山を見ながら走り、順次に現れる山頂を確認しながら沖へと漕ぎ出し、亀勘定に達すると山影は見えなくなりその先は大難沖となるのである。

(3) 泊め船

和船の操業は日帰り航海が多いが、沖で停泊して操業することもあった。これを「泊め船」と呼んでいた。泊め船をするには櫓と櫂を上げて、石を重ねて作った錨を入れて船を留め、船方は持ち場の場所に、蓆を敷いて持ってきたズブコ（布を重ねて刺した着物）を被って寝る。

泊め船のときには、夕方にかしきの祈禱行事があった。昭和初年、機械船でも行われたと、水上亀吉（長崎）はそのときの祭文を次のように書いている。

神の国高日権現様に、お灯明ご祈禱差し上げます。明日の夜明けには、出来魚さしかかり、底通しナブラ十万八千、良き新魚（あらお）下さいますように。

（大島海友会『航跡二十年』）

かしきは薪を薄く削って「サッカ」を作り、それに火をともして祭文を唱えて海中に投げ入れた。この儀式は機械船となってもかしきの任務として続けられていたのである。

(4) カツオ釣り、わた抜き

船が漁場近くになると全員が海面に注意して、ナブラ（魚群）の発見に努める。船頭や重役たちは総立ちになって海の色や水温をみたりする。ナブラに遭遇すると、船頭の命令一竿を入れて釣り方が始まる。かしき・胴廻りは餌イワシを運び、四丁櫓主はナブラに向かって餌を投げ、しばし戦場のような動きが続くのである。釣ったカツオは鮮度を保つため内臓を抜き出し、魚は冷水を入れたカメ（魚倉）に入れ、臓腑も捨てずに持ち帰る。

(5) 迎え買い船

漁獲したカツオは帰港して水揚げするのが通例であるが、途中で待っていた「迎え買い船」に売り渡すこともあった。

気仙沼方面の間屋や加工屋では迎え買い船を仕立てて、屋号旗を立てて大島や唐桑近海で入港して来る船を待ち受けて、買い入れ交渉をしていた。

『気仙沼市史』Ⅴ産業編（下）によれば、「村上米治（村米）・大かじ屋・ヤマタ・丸正」などの船が出ていたと記されている。

これらの間屋では、大島・唐桑の経営者に資金の融資をしている人もあって、船頭は融資先の船に優先的に水揚げしていた。その取引状況について、明治24（1891）年11月16日の東北新聞は「大島漁業者気質精悍ナルモ鷹揚デ、漁獲物ハ間屋ニ投ゲ込ミ価格ヲ定メズ、年末ニ精算ス。間屋帳簿誤間化ス者アリ」と書いている。

この迎え買い取引では、魚体ごとの本数を数えて双方で帳面付けをするが、精算は漁期末の「値立て」で行う仕組みになっていた。この取引状況を、新聞は特異として報じていたが、この慣習は藩政時代からのもので、大正初期まで続いていたようである。

迎え買いした業者の中には、資産を殖やして機械船を経営する船主となった人も多いと、『気仙沼市史』に記されている。

(6) 船主納屋へ水上げ

外畑家・大向家・田中家などでは、港近くに納屋を持ち、自家の船が水上げしたカツオを納屋で加工してカツオ節製造を営んでいた。

カツオ節製造は藩政時代から引き続き行われ、明治初年には新政府の殖産興業のための展覧会や品評会に、大島からもカツオ節を出品した記録が残されている。

明治 15 年	三郡連合共進会	鰹節出品	小野寺伊久治	村上作右衛門
年号不明	同共進会	鰹節 5 本	小野寺篤治 8 本	村上惣四郎 (5 等賞)
同 17 年	三郡連合水産共進会	鰹節	小野寺篤治	

(「外畑家文書」No. 65)

明治 45 (1912) 年のカツオ節生産高は、1,200 貫 (大島村役場統計表) と記録されていて、以降昭和 14 (1939) 年に、300 貫の生産を最後に役場の統計からは姿を消してしまった。

2) 値立てと勘定

(1) 分け魚と引き魚

母港へ入港のとき船方たちは、自分の家へ漁獲した魚をお土産として持ち帰ることができた。この場合 2、3 本程度無償で全員に渡されるのが「分け魚」である。

船が入港すると、港には魚桶を持って家族たちが出迎え、分け魚の配分を受けた。魚の他に、魚の臓腑や頭 (肥料用) なども貰うことができた。また、沖で作った「かつだんご」や「握り飯」などもお土産として喜ばれたという。

このほかに、「引き魚」の配分もあった。これは有料で必要な本数を申し出て買うのである。自家用節製造や贈答用に使われたようで、代金は漁期末の勘定のとき差し引かれることになっていた。

この分け魚や、引き魚は自家消費されるものであったが、近所・親戚などへ贈答するものでもあった。船が入港して魚を持ち帰ると、早速さばいて切り身にして子供たちが「魚廻し」をするのである。大島では昭和 30 (1955) 年代まで魚屋はなく、遠洋でも近海でも獲った魚はお互いに廻し合っていた。また、家々ではカツオでも、イワシでも三枚おろしにしたり、家でカツオ節を作ったりして、日常の生活の中で魚の解体から調理などが伝承されていたのである。

(2) 切り上げと勘定

大島では旧暦 9 月 15 日大島神社秋の例祭で、神輿渡御と船行列が盛大に行われていた。春から始まったカツオ漁も祭典前に切り上げ (終漁) して、船行列に参加する慣例があった。終漁日は船頭が船主と相談して決め、道具上げ、値立て、勘定のお日待ちの行事へと、進行するのである。

道具上げは、船内に持ち込んだ個人の持ち物、道具類をまとめ釣り竿・カツオ船箱とともに自宅に持ち帰る。また、くど (炊事用) を解体したり、櫓櫂も納屋に納めて掃除したり、船喰虫駆除の「船立て」をしたり船を上架したりする。一方、船頭船元は借りた当初の姿に復して、掃除をして問屋船元へ返還する。このとき値立て日を相談して決めて帰る。

値立ては、漁期中に問屋に水上げをした魚について、魚体別の単価を決める交渉である。船方側

表7 松子山船元船 冬縄漁勘定表
明治43年

項目	金額(円. 銭)	
水揚金額	875円45銭	
入 料	白米 24俵	175円余
	麦 3俵	約10円
	味噌醤油	約10円
	餌鯛代	175円
	漁具代	約41円
	薪代	約15円
	参詣費	30円
合計	495円32銭	
漁期利益	380円13銭	
船元2代+船方12代 380円13銭÷14代=約27円 当金		

(小松宗夫『海鳴りの記』を基
に作成)

から船頭と二番口、おやじなどの重役2、3人が、問屋に出向いて交渉に当たるのである。

交渉は双方が付けていた水上帳を照合することから始まる。それによって、魚体別の総本数が算出される。次に魚体別の単価の設定である。問屋は既に筋加工や生出しで収益を上げているので、それをもとに単価を主張したりする。

船方側は前例や周辺問屋の有利な例を出して、互いに討論し合っ
て妥当な値段を設定する。単価が決まれば水上げ本数によって計算し、現金を受け取って帰宅する。

値立てにより問屋との間の精算が済むと、船主船元や船頭船元では、「切り上げのお日待ち」を開いて勘定振る舞いを行うのである。

漁期中の当り金(賃金)の算出は、次の方式で行う慣行であった。

- | |
|-------------------------------|
| A. 総水場(旦那水上+問屋・沖売分) |
| B. しき(漁期)中の入料(食料・船具・餌代・酒代など) |
| C. 純利益 $A - B =$ (船方配分金総額) |
| D. 代分け人数設定(船員一人1代。船頭代2代)合計代人分 |
| E. 1代単価設定 $C \div D$ 代 |

明治末期に船元経営した船の勘定書が、『海鳴りの記』に載っている
ので、これについて考察することとする(表7)。船主は気仙沼町
の問屋酢屋で、その持船を借りて船元船頭したのが、菅原徳三郎
(浦の浜)である。明治43(1910)年のカツオ漁期の総水上高は
875円45銭で、入料合計は495円32銭、純利益は380円13銭
であった。

船元・船頭代を2代とし船方分12代で、合計14代に配分すると1代は約27円となる。これが一般船方の当り金で、船頭は54円の支給となるのである。

この当り金から、次のものが差し引かれる。

- ①前貸し金—乗っ立ち遣い・盆遣い・詰め遣い・入港遣い・煙草銭など定時・不定時に借りた分
- ②引き魚代—家へ持ち帰った魚代
- ③欠け前—出漁しなかった分

こうして個人ごとの手取り金が確定して、勘定の日
に現金で支給されるのである。船方の中で、前貸し金や前年度未払いの貸し金のある人は、赤字配当となる。これを「さがり」と言っていた。さがりとなった人は、次期航海にも乗船して返済する仕組みになっていた。

一通り勘定が終わると慰労の宴会に移り、漁期を回想したり次漁期の希望を話したりして賑やかに宴が進行するのであった。

3) 和船時代を語る

座談会日時 昭和39年6月11日

出席者 村上清七 村上金治
村上清太郎 伊東熊吉

津島喜代治（以上崎浜地区）

司 会 小山良治

- ・和船は崎浜には12、3隻あった。1軒の家で3隻もかけた所もあった。
- ・船方は12人から20人位で、12歳から50歳までの人が乗った。
- ・船の大きさは、敷長^{しきなが}で26、7尺から33尺位の船で、櫓は7丁、8丁だった。8丁櫓の船を大7反船という。
- ・6反船は縦、横6枚ずつ36枚のゴザ帆をあげた。明治40年代にズック帆が入ってきたが、それ以前はゴザ帆であった。ズック帆を最初に取り入れたのは荒屋（崎浜）の船であった。
- ・和船の櫓割りは乗っ立ちのお日待ちのとき、船頭から盃を渡されて決められる。
- ・忌み、けがれのある人はお日待ちにも参加せず、船にも乗らず一航海休む。
- ・お日待ちには全員風呂に入って身を潔め、着物を取り換えて参加する。
- ・お日待ちは船元（船頭）宅で行われ、別火をたいて炊事をし、神様にお供えする。火をたくときは塩でかま土を潔めてから火を燃やす。お日待ちのこうした行事を「火につく」「火に入る」という。
- ・カツオ漁への出港は入梅にかけてからで、清明日を選んで出港する。
- ・かしき、胴廻りは早朝に船方起しに歩く。浅根、中山方面に行くときよく狐に出合った。一人で行くのが怖いので家の人がついて来てくれたこともある。
- ・起しに行っても「今日は都合が悪いので休む」と言われるとがっかりした。裸足で歩いたので、栗のいがを踏んだりして、痛かった。
- ・牡鹿郡の方から角売りが来た。その角を買って「つ^つの（疑似鉤）」を作った。青ししの角は水中でよく光るのでカツオがよく集まった。
- ・カモシカ、大ヒサゴ、小ヒサゴなどの角も使った。船頭様は鹿の角を使っていた。
- ・ふだんはイワシを撒いて魚を集めて釣る。船頭様の角に魚がかかるとみんな竿を入れて釣った。
- ・とにかく、竿でも角でも、カツオ釣りは腕次第であった。
- ・1,000本から1,500本も釣れば大漁で、帰りには帆げたにこおもてや笠などを立てて入港した。
- ・太田神様（大島神社）の秋の祭典前にカツオ漁は切り上げて祭典に参加する。その後勘定となる。
- ・駒形浜の船では船頭も船方もみな一代であった。その外に船頭には張網代として半代やった。
- ・長崎浜の船ではかしきは半代であった。
- ・十分一とか、七分一とって、10本のうち1本はほまち（帆待ち）とした。
- ・秋のサメ網には11人から12人乗る。網1反に10から12くるままでを、小だしに12反ずつ入れて持った。
- ・船内では網を入れる順番がある。網番といっていた。
- ・サメ網は金華山、根山沖まで出る。黒崎から真っすぐに走って唐桑崎、綾里崎、根山出し、高つつじ、三富士、大館と山測りして走る。



写真7 和船の船頭たち
(昭和39年・千葉勝衛撮影)

- ・網 10 反のうち 2 反はほまちで、サメを 1,500 本も獲ると大漁であった。
- ・朝 3 時に出港するので、とも主様がお日を見をする。12 時に掲揚塔（崎浜龍舞崎入口）の所でその日のお天気を見て船方起しにかかる。
- ・大島の機械船の最初は駒形（小野寺菊左衛門家）の船だ。伊豆の下田から買って来た。電気着火式 15 馬力で、小山熊太郎機関士がまわした。その次が荒屋の明神丸である。
- ・大正のはじめごろ和船の 25 トン型に機械を入れて村上松助機関士（要害）がまわした。

（『大島誌』より補筆）

4) 和船の思い出

昭和 51（1976）年に大島老人クラブ連合会が、『子孫に伝えたい大島のむかし話』を募集して小冊子を作った。その中に和船の経験をした人や見ていた人が、その頃の思い出を書いているので関係部分を抄出する。

①村上清太郎（崎浜・79 歳）

大正時代以前の和船の運航では、船体さえ保持しておれば航行不可能なことはなかったでしょう。但し「櫓どこ」の重要な箇所を一つでも損じたら致命的な問題となります。

冬季間のサメ、カレイの刺網漁場は、黒崎より 20 海里乃至 25 海里沖の水深 300 乃至 350 メートル内外の海底に入れた網を、小さな錨で引き揚げる。山ばかりのかけ方、見分け方も濃霧の中でも確実に勘一つでやりとおしたことが思い出されます。山ばかりの呼び名には数々あります。亀山、田の神（の山影）が水没するまでに 30 以上もあります。

②佐々木安治（高井・66 歳）

海路に三陸汽船定期航路（明治 41 年、塩釜、気仙沼、宮古間航行）があったので、仙台方面に行く人は、男でも女でもこれを利用した。小松岩吉さん（浦の浜）が明治の末、三人で南部のお山がけをしたときのコースを話してくれたところによると、大島から唐桑の石浜に行き、そこから船で広田に渡り、細浦、大船渡、盛、日頃市を経て、五葉山、お石上山、六甲子山、早池峰山、岩手山をかけ、盛岡、一関経由で帰った。この間、東北本線以外は大部分は徒歩で、日数は 10 日を要したという。

③津島清三郎（崎浜・78 歳）

和船（船頭伊東五三郎）鰹漁に出漁中、落雷ありて大和丸のみよし（剣先銅板張）をもぎとられ、船体大破損したのを「もく前かけ」（海草もくで編んだ前かけ）などでようやく船形を保ち入船したる様は、実に漁師として恐ろしき体験なり。

④村上辰治（崎浜・79 歳）

大島にまいりまして下の平の船で 11 年お世話になりました。愛鷹丸の時に「おやじ」を頼まれ二年やりましたが、漁運に恵まれ大漁を続け、染看板に夏看板をいただきました。

⑤村上みな（崎浜・75歳）

和船時代にはイワシ網という船があって、大きな船2隻組んで漁をします。若い人たちは、むく前かけといって、むくで作った前かけを当て、大きな網を積んで、朝早く起きて沖へ行ってイワシを取って、いげす（生け簀）という大きなかごに入れておいて、カツオ船に売ってやります。

そのころは、カツオもたくさんとれて、入港するときは、櫓や櫂をそろえて、船頭さんは大漁の唄（唄い上げ）を歌って入港しました。その様子を見るのが楽しみでした。

そして、船から、カツオで作ったするみや大きなおにぎりをもらって食べたのが、何よりもうれしく、今でも思い出されます。

4. 大要害家の漁業経営

1) 大要害家と漁業経営

大要害家は藩政時代から続く旧家で「西ノ崎屋敷」と称していた。屋号を大要害家としたのは、明治維新後と思われる。その先祖について安永9（1780）年に編纂された『風土記御用書出』には次のように書かれている。

七代相続 西ノ崎屋敷 作兵衛
右作兵衛先祖村上帯刀儀ハ羽州越後之城主村上左馬清之末流之由申伝在之候帯刀祖父越後ヨリ当村二住居仕候事

（「村上茂夫家文書」筆写稿本）

寛永18（1641）年に大島村検地が行われ、一定の格式と耕地を持つ農民40人が「御百姓」と認定された。大要害家もその一人である。このときの検地帳による大要害家の土地所有状況は下記のとおりであった。

西ノ崎屋敷 帯刀（内4人）
田 4反7畝20歩
畑 4町2反6畝3歩
宅地 1反2畝10歩

（「外畑家文書」寛永18年大島村御検地帳写）

同家は藩政時代には、肝入を補佐する小肝入などを務めていた。明治維新後、当主村上作兵衛は村扱や漁業取締役などの公職に就いている。明治11（1878）年、村に戸長を置くようになると大島村戸長に任命され、間口15、6間もある屋敷の一室に戸長役場を開設して、村政を指揮し事務を処理していた。その後、町村制施行により村長・村会議員が公選制になり、作兵衛の息子作右衛門は第2代村長となり、明治26（1893）年から同34（1901）年まで村政に尽力していた。

大要害家は藩政時代から、農業と漁業を家業としてきた家である。そのほかに当主は、村の公職を持っていたので、同家には家業の農業・漁業の記録のほかに、村政に関する文書・資料が多数保存されていた。

表8 大要害家保存経営帳一覧表

西 暦	年 号	鯉 魚	鮪 魚	鮫 魚	赤 魚	鱈 魚	鯛 魚	流 網 魚
1849	嘉永2				1			
1850	嘉永3				1	1		
1851	嘉永4							1
1852	嘉永5					1		1
1853	嘉永6				2			2
1854	安政1		4		1	1		
1855	安政2	1	2		1	1		
1856	安政3	1	2		1			
1857	安政4	2	4		1	1		
1858	安政5	2	2					
1859	安政6	1	3		1	1		
1860	万延1	2	3		1			
1861	文久1	2	3		1	1		
1862	文久2	3	3		1	1		
1863	文久3	2	2		1	1		
1864	元治1	2	2		1			
1865	慶応1	2	6		1			
1866	慶応2	2	3		1	1		
1867	慶応3	1	2		1	1		
1868	明治1	1	3		1	1		
1869	明治2	1	4		1	1		
1870	明治3	1	4		1	2		
1871	明治4	2	4	1				
1872	明治5	2	4	4		1		
1873	明治6	1	4	1		1		
1874	明治7	2	4	4		1		
1875	明治8	1	4	1				
1876	明治9	1	4	1		1		
1877	明治10	3	1			1		
1878	明治11	3	3					
1879	明治12	1	4					1
1880	明治13	2	4			1	1	1
1881	明治14	2	4	1		1		
1882	明治15	3	3	3		2		
1883	明治16	1	1	1				
1884	明治17	1	3	2			2	2
1885	明治18	2	2	3		1	1	1
1886	明治19	1	3	5		2	1	1
1887	明治20	1	1	1				
1888	明治21	1	2	1				1
1889	明治22	2	2	2		1	2	2
1890	明治23	1	2	2		2	1	1
1891	明治24	2	5	5				1
1892	明治25	1	8	8				1
1893	明治26	1	5	5		2	1	1
1894	明治27	1	3	3				
1895	明治28	4	8	8		1	1	1
1896	明治29	1	2	2		2		
1897	明治30	2	6	6			1	
1898	明治31	1	8	8				
1899	明治32	2	7	7				
1900	明治33	3	4	4			2	
1901	明治34		5	5				
1902	明治35		3	3				
1903	明治36		1	1				
1904	明治37		7	7				
1905	明治38	1	5	5				
1906	明治39		3	3				
1907	明治40	1	7	7				
1908	明治41		8	8				
1909	明治42	2	6	6				
1910	明治43		4	4				
1911	明治44		4	4				
1912	大正1		4	4				

(『漁業制度資料目録』第1集を基に作成)

昭和24(1949)年に、漁業制度資料調査に訪れた宇野脩平は、同家保存資料の量と質に驚き、約3,000点にも及ぶ古文書を一括して借り受け、宿舎の菊田旅館(浦の浜)に運んだ。炭俵4、5俵に入れてみんなで運んだと伝えられている。

この大要害家の資料を含めて、全国から集められた古文書類は水産庁の資料館(東京都品川区)に保管し、研究者たちによって整理され、昭和25(1950)年3月に『漁業制度資料目録』第1集・全国篇I(孔版謄写印刷・290頁)として刊行され、資料提供者にも配布された(小田中山家配布本にNo.208と番号あり)。

平成5(1993)年に中央水産研究所が横浜市金沢区に開設されると、漁業資料は同館に移管され図書資料館内に所蔵されることとなった。ここに収蔵された漁業資料は、神奈川大学日本常民文化研究所によって解説整理が進められ、毎年1、2冊の報告書が刊行されている。

大要害文書も逐次整理が進められていたが、平成21(2009)年に完了し『村上茂夫家文書目録』(A4版551頁)として刊行された。大要害家文書は現在、中央水産研究所図書資料館に所蔵されている。

『村上茂夫家文書目録』では標題のある資料を1点ずつ解説して、分類し番号を付している。その文書量は約5,700点にもなる。その中には土地・貢租・身分などに係る肝入文書から家業の農業・漁業に関する文書が含まれている。特に同家が藩政時代から、明治期にかけて行っていた漁船漁業経営の資料は年次ごとに整然と保存されていた。

本項では、この漁船経営資料を調査して同家の経営実態を解明することとする。調査対象は『漁業制度資料目録』第1集・全国篇Iによることとした。

この第1集目録では漁業類ごと、年代ごとに水上帳などの経営帳簿を記載しているので、これを年代順に一覧表にして、同家の年代ごとの漁業実態を解明することとした。

その結果が、表8である。カツオ漁では安政から大正元年にかけて81冊の経営帳があり、マグロ・サバ漁では104冊、サメ・カレイ漁では146冊、アカウオ漁20冊、タラ漁24冊を数え、合計冊数410冊にも達している。何年か確認できない分もある

が、操業実績のある年の経営帳が殆ど揃っていると評価することができる。

この一覧表から、大要害家の年代ごとの漁船漁業の推移を読み取ることができるとともに、当時の当地方の漁業の歴史的発展の姿を見ることができる。これは、同家の代々の当主が家業や家計の記録を後世に伝えようとする見識があつて、それが家訓のように子孫にも伝わり、1紙・半枚の書きものでも大事に保存してきたのである。

同家の保存資料には、村の行政資料など歴史的に重要な資料も多いが、自家の土地・戸籍・生業・家計に係る資料も多く保存されている。なかには金子借用証や、税金の督促状なども廃棄しないで保存されている。また、親戚や友人との私信も封筒に入れたまま多数残されていて、当時の生活を知る資料となっている。

これらの資料から見た同家の漁船経営の状況をまとめてみた。

2) 経営帳の種類と内容

(1) カツオ釣漁業

カツオ釣漁業についての古い資料は、安政2(1855)年の「鯉舟水上売金控帳」(横帳)である。以後、大正元(1912)年に至る間、9年分の記録がないが、その他は各年とも揃っている。

大島におけるカツオ漁業は、藩政時代から一貫して主力産業であったので、欠けている年代にもカツオ漁が行われていたと考えたい。

カツオ漁の経営帳簿は、各年に1冊乃至3、4冊作られていた。その種類は次の帳簿類である。

みずあげ 水上覚帳	沖で釣り上げたカツオの魚体ごとの数を記入したもので、船頭などが担当したものと思われる。
水上売金控帳	漁獲した魚の売り渡し記録が書かれてある。経営者の納屋に水上げのときは、「旦那へ水上ゲ」と書き、問屋の迎え買いに渡したときは魚体ごとの数量を記し、途中の港で売ったときは、「志津川ニテ売り」と数量・金額などを記入していた。
いりよう 水上入料帳	入料とは船具・漁具・食料費・餌代などの経費を指す。参詣経費や酒代なども含まれていた。
船方勘定調	漁期末勘定の記録である。総水上金と入料総計を算出して当期利益を確定し、これを歩合によって一人当りの配当金を算出する。
出入控帳	船主が管理する経営資金経理帳簿で金銭出納を記載している。

カツオ漁の経営帳は船ごとに作成され、表紙に船頭名や舟の番号が記入されている。大要害家では複数の船を経営していて、その区別を「本船・中船・新船」や「一番船・二番船・三番船」と記したりしていた。また、船頭名を書く帳面もあった。「長蔵船」「清吉船」のような記載もみられる。

安政から万延年間にかけては、本船・新船の2隻態勢で、万延から明治2(1869)年にかけては3隻で、同3(1870)年から同19(1886)年にかけては4隻が稼働していた。

明治20(1887)年は本船・新船の2隻で操業し、次の年から同36(1903)年まで1隻で、同年から40(1907)年にかけて2隻で操業していたことがわかる。

(2) サバ・マグロ漁業

大要害家のサバ・マグロ漁業は、安政元(1854)年からの記録が残されている。サバ・マグロ漁は、カツオ漁を秋に切り上げて、同じ船を使って冬期間行う延縄漁業である。

冬季のきびしい労働で事故も多かったので、「後家縄」と呼ばれていた。大要害家のこの種の漁業資料は明治21(1888)年までで、以後の資料はない。

保存経営帳は、カツオ漁と同様に水上覚帳・水上売金帳・水上小引帳などの帳簿が見られる。

表9 大要害家保存経営帳類の種類

大網	新大網諸色仕出目録 (天明9年)	鯨鰈魚	鰈網本入調控帳 (明治6年)
	大網張立絵図		鰈新網諸品調控帳 (明治7年)
	大網金子歩方請払帳 (明治5年)		鰈網水上浦待分請取控帳 (明治8年)
	大網諸掛以料覚帳 (明治5年)		鰈網舟浦待金請取控帳 (明治24年)
	横沼大網米味噌控帳 (明治5年)		鯨鰈水上覚帳 (明治27年)
大網方酒代	鰈鯨大漁水上売金入料帳	鯖鮪魚	鯖鮪水揚小引控帳 (嘉永7年)
鰈舟水上売金控帳	鯖鮪水上売金控帳 (安政2年)		
鰈舟水上沖会小引覚帳 (文久2年)	鯖鮪水上大漁覚帳 (明治4年)		
鰈舟大漁水揚以料売金帳 (明治10年)	鯖鮪大漁水上売金控帳 (明治15年)		
鰈請取控帳 (明治4年)	鯖鮪大漁水上売金記帳 (明治17年)		
鰈船金米渡通 (明治27年)	仕切 (明治17年)	赤魚鰯魚	赤魚舟水上売金覚帳
覚・仕切	鰯網水上帳		
鰯代覚帳 (文政12年)	鰯舟水上売金以料覚帳		
鰯通帳 (明治37年)	鰯網水上覚帳 (嘉永5年)		
生鰯通帳 (明治47年)	流四舟水上小引売金覚帳		
鰯籠池覚帳 (明治11年)			

(『漁業制度資料目録』第1集を基に作成)

(3) カレイ・サメ網漁業

カレイ・サメ漁は刺網漁業である。資料は明治4(1871)年から始まり、大正4(1915)年まで途中4年分の空白を除いて各年分すべて揃っている。

同家ではカツオとともに、主力の漁業として経営していたようである。明治時代のサメ網漁について、小松宗夫『海鳴りの記』には次のような記載がある。

サメ網漁を本格化しよ

うとしたのは大島村長村上作右衛門で、明治30年頃博覧会への「出品目録解説書」を作成している。その方法は、綿糸6、7号、網目5寸4分(12目半)のもの18^{ひら}尋を1反とし、200反をつないで仕掛け、乗員10人、大寒から立春までの間に操業する。この網を大島沖合に張り下げ、翌日または翌々日引揚げるが、通例漁期中に小サメ1万尾内外の漁獲が可能だとのべている。

(小松宗夫『海鳴りの記』)

『気仙沼市史』V産業編(下)には、ヨシキリザメ(アオナギ)の延縄漁の新技法を確立した功績により畑金蔵(気仙沼町)とともに、大島の菅原水助(田尻)が大正2(1913)年に本吉郡長から表彰されたとの記事がある。

カレイ・サメ網の網は各自持ちで、一人が8~10反位ずつ持ち込み、それを全員分つなぐと100反で、約300メートルほどになる。網上げをして自分の網にかかったサメの1割は、ホマチ(帆待ち・浦待ち)として貰える仕組みになっていた。

これら網漁の経営帳に「浦待帳」とあるのは、網入れした個人への漁獲の1割を、ホマチとして還元された数量を記録したものである。

(4) アカウオ・タラ漁

大要害家のアカウオ漁の記録は、嘉永2(1849)年から明治3(1870)年までで、それ以後の操業はなかったようである。アカウオ漁については、唐桑方面では盛んに行われていたが、大島では経営者は少なかったようであった。タラ漁も嘉永3(1850)年から22年分の記録が残されているが、その後は経営実態がなかったものと推察される。

(5) 大網

沿岸の地先に網を固定して張り巡らせて、入った魚を漁獲する方法で、昔から当地方で行われていた漁法である。大要害家の大網記録では、明治5(1872)年の経営帳が残されているが、その後の帳簿は保存されていない。

3) 沖合帳と水上帳

大要害家では、明治17(1884)年漁業人調によれば11人乗りのカツオ船を4隻経営し、それぞれに任命した船頭を配置して操業していた。

明治27(1894)年「鯉舟水上覚帳」には、「舟長村上長吉」との記載がある。舟長の職名はこの後も帳面類の表記にみられ、同36(1903)年に出された「盗難届」にも「船元村上栄作(大要害)・舟長村上清六(船頭)」と届出ている。

大要害家は船主船元であったが、経営者やその家族が乗船して指揮する直き乗りの記録はなく、それぞれの船に、船頭を雇って操業させていた。経営者の当主は自宅に在って全体の経営にあたり、船員や地域からは「大要害の旦那さま」と呼ばれていた。

大要害家の漁船漁業の主力は昔からカツオ釣り漁で、その記録である水上帳類も安政2(1855)年から明治33(1900)年までの分は、殆ど残されている。

それ以降は一部を欠くが、明治42(1909)年までの総冊数は86冊となっている。この膨大な資料を悉皆調査する機会がなかったので、これまでに調査した資料によって、大要害家のカツオ釣り漁業の実態を記述することとする。

(1) 鯉大漁沖合帳(明治40年)(表10)

この沖合帳は船頭が記帳したもので、下記のことについて記載されている(写真8)。

・旦那からの預り金と船方への貸し出し

漁期が始まる前に、経営者の船主(旦那)は船頭に対して、船内で船方に貸し出す資金を渡す。この年は4月30日に45円を渡されている。以後は、船方の要望により船頭が小口の貸し出しを行うのである。借り入れの用途と主要な支出は次のようなものがある。

- ア. 煙草代 1口12銭程度
- イ. 手拭、角(疑似鉤)代など
- ウ. 塩釜、気仙沼、大船渡などへの入港時の小遣い
- エ. 船の御神入れ、神社への御膳金などの参詣経費
- オ. 船内の米、味噌などの食糧費支出
- カ. 初漁祝、入港祝の酒代など

(2) 鯉大漁水上帳(明治40年)(表11)

水上帳には航海ごとの漁獲数を、魚体別に記入していた(写真9)。

- ・魚種別 カツオ、尾長カツオ、しび(マグロ)。
- ・魚体別 八ツ(500匁)、大六ツ(600匁)、六ツ以下を五駄、その下を四ツ。
- ・欠前者 その航海を休んだ人の日数を記録。
- ・小引き 漁獲した魚を何本か有料で分けてもらう(引き魚ともいう)。
- ・他港売り 志津川、大船渡、釜石港などで売った

表10 「鯉大漁沖合帳」より

明治40年

月日	金額	摘要
4.30	51銭	町小使
30	21銭	石油缶代
30	45円	旦那ヨリ預金
30	10銭	菓子
30	6銭	熊吉 手拭
30	12銭	同 煙草
5.1	50銭	吉之進
1	51銭2厘	出船 御神入祝儀
3	3円50銭	黄金山様御膳金
3	14銭	さいせん
3	80銭	塩釜小使 熊吉かし
	1円から	以下貸金 吉之助、忠工門、彦太郎、幸之進半右工門、権蔵
	50銭程度	守ノ新平 煙草代
	12銭	大浦 鯛代
	5円	大浦 鯛代
5.15	4円50銭	鹿角
15日迄ニ		白米14俵
15	15銭	合柄 酒代
15		八ツ鮓 3本 旦那上ゲ
23	5円	大向 鯛代
23	30銭	祈禱料
23	20銭	糶代
23	14銭	酒代
6.	30銭	初漁祝
6.15	7円50銭	御崎様 御膳金
15	1円50銭	味噌 鹿折ヨリ
24	1円50銭	入船酒代

(「大要害家文書」を基に作成)

表 11 「鯉大漁水上帳」より

明治 40 年

月 日	摘 要		月 日	摘 要	
旧	目出度初		他所売		
5. 2	尾長鯉 10 本		6. 5	85 円 50 銭	米崎村売
	五太鯉 11 本	欠新平		25 銭	運治小引
21	六ツ鯉 2 本		9	65 円 30 銭	志津平磯売
28		新平乗込		9 円 24 銭	志津川売り
6. 14	六ツ鯉 98 本			2 円 75 銭	常治郎欠
	八ツ鯉 60 本		7. 6	六ツ鯉 514 本	
	しび 4 本			尾長鯉 2 本	
	泊 しび 11 本			此代金 2 円 40 銭	
	五太鯉 3 本			金兵衛売	
16	八ツしび 1 本 50 銭	船頭小引	8. 22	六ツ鯉 66 本	出島売
	八ツ鯉 2 本 25 銭	吉之助小引			欠吉之助 99 銭 6
22	泊り鮪 11 本	外浜ニ託ス			善七 1 円 39 銭
7. 9	八ツ鯉 8 本	旦那二上ゲ	24	籠ツ鯉 22 本	出島売
9. 27	四ツ鯉 6 本	欠新平 50 銭			代金 8 円 72 銭
		欠善七 1 円	9. 6	大六ツ 12 本	沖売
					代金 7 円 80 銭
9. 3	六ツ鯉 227 本				欠吉之助 善七
	旦那上金高 291 円		10	大四ツ 15 本	大船渡売
以下	現売金高 227 円 52 銭 5 厘				10 円 80 銭
は	2 口ノ 568 円 52 銭 5 厘		13	六ツ 4 本	釜石売
切		小引ノ高			1 円 80 銭
上		船元	22	鮪 11 本	沖合売
勘		吉之助欠前			22 円
定		新平欠前			欠 同
内		昨年帆貸損料			
内	合金 607 円 11 銭 2 厘	水揚高	惣計	272 円 52 銭 5 厘	
訳	内 450 円	入料ノ高			
	差引残金 157 円 11 銭 2 厘				
	此ヲ 15 半二割				
	一金 10 円 13 銭 6 厘	当金			

(「大要害家文書」を基に作成)

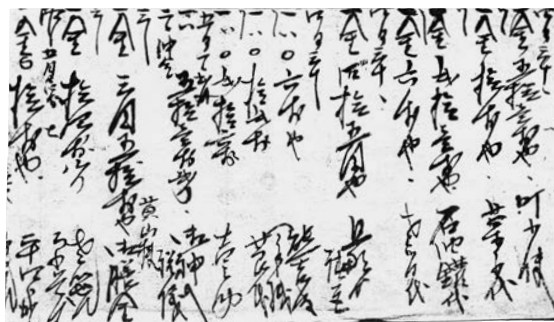


写真 8 鯉大漁沖合帳 (中央水産研究所所蔵)

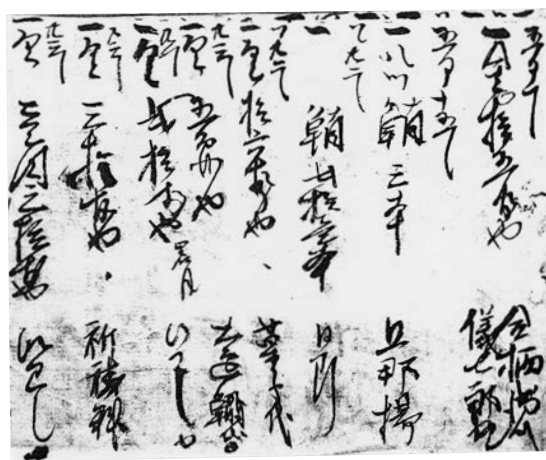


写真 9 鯉大漁水上帳 (中央水産研究所所蔵)

分を記録。

- ・沖合売り 迎え買い船に売った分を記録。
- ・旦那へ上げ 船元納屋に水上げた分を書く。

この水上帳も船頭が記帳し、値立てには船元と照合して値立交渉に入るのである。明治 40 (1907) 年の水上帳にも、照合したと思われる○印が捺されている。

この年のカツオ漁期は旧暦 5 月 2 日に初漁、同 9 月 22 日に終漁となっている。水上帳の末尾に漁期末の勘定が書かれている。水上帳原簿は読み取り不能な個所もあるが、総水上げから一人前の当り金までの金額が、下記のように書かれている。

1 旦那揚ケ金高 金 291 円也

2	現売金高	金 277 円 52 銭 5 厘		
3	二口メ	568 円 52 銭 5 厘 [㊦]		
4		4 円 55 銭		
5		7 円 14 銭 2 厘	小引入高	
		2 円 78 銭 2 厘	船本欠前	欠前
		2 円 76 銭	吉之助欠前	
		2 円 09 銭 1 厘	常治郎欠前	
		10 円 26 銭 2 厘	新平欠前	
			善七欠前	
	(欠前)メ金	25 円 03 銭 7 厘	欠前メ高 [○]	
6	合計 (3+4+5)	598 円 11 銭 2 厘		
7		9 円	帆 [□] 帆貸付捐料	
8	合金 (6+7)	607 円 11 銭 2 厘	水揚高	
	[□]			
	一金	450 円	入料メ高	
9	差引残金	157 円 11 銭 2 厘		
10	右ヲ 15 人半ニ割 (157 円 11 銭 2 厘 ÷ 15 人半)			
	一金	10 円 13 銭 6 厘	当金	

(「大要害家文書」)

5. 和船の習俗

1) 禁忌・天文・俚諺

(1) 禁忌

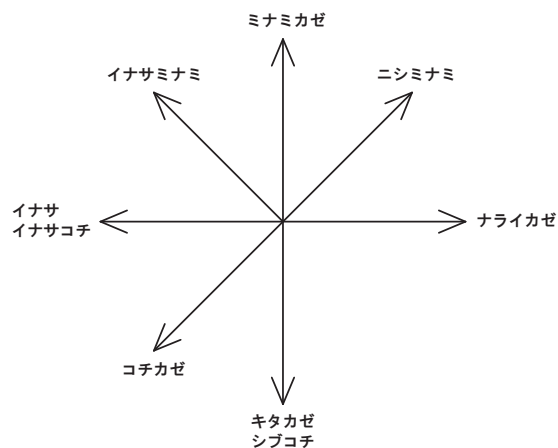
- ・親子舟を乗るな。
- ・兄弟船を乗るな。
- ・船の上で口笛を吹くと風を呼ぶので吹くな。
- ・船の上で「さる」「へび」の言葉を使うな。
- ・家族に出産があるとその家の船方は産日が明けるまで(7日程度)漁を休むか、他家に泊まる。
- ・葬式があるときも忌が明けるまで乗船しない。
- ・船上から海へ刃物、金物を落とさない。落としたときはその物の絵を描いた絵馬を神社に奉納する。
- ・正月2日には小舟でも「乗り初め」をする。櫓を漕いだり機械をかけて湾内を一巡する。
- ・漁期の始めと切り上げに「お日待ち」を行う。船方は身を潔め衣服を改めて参加し、村内の社寺に「産土詣り」をしてから、船元宅で宴会をする。
- ・出港後は、留守の家族たちは大島神社や近所の神仏に参詣する。
- ・漁模様ががんばしくないときは、おかみ様や神官様に拜んでもらう。
- ・豊漁したときや時節ときせつに、おかみ様や神官様に「ねね魚」と称して漁獲した魚を供御する。

- ・初めて乗船した人は漁中に「初乗り祝い」をする。初乗り船員宅に船中全員を招待して謝意の宴会をし「お引き物」も出した。
- ・旧暦10月20日は恵比須講を祝う。漁に関係のない家でも餅をつき、神棚にフナを供えて祝う。船方が出漁中のときは入港のときに改めて行う家もあった。
- ・和船時代の仕事着は「ズブコ」と呼ばれる着物であった。ズブコは裏地をつけた木綿衣裳の表裏を縫糸で刺したもので、船で沖泊まりのときには寝具代りにもした。
- ・沖で漂流の仏を発見したときは見過ごせず収容するものとされていた。
- ・お仏を船に取り上げるときは必ず声をかけてから行う。遺体に向かって「上げてやるから漁させてくれ」と言う。遺体は右舷から取り上げ、陸に上げるときは左舷から下ろす。
- ・海で死んだお仏は座敷に入れないで縁側で枕経をしたり焼香したりする。
- ・遺体が発見されない仏の入棺には、生前故人の使用していた枕などを入れる。
- ・葬儀が終わると地元自治会や漁業組合が世話をして「お施餓鬼」を行う。お施餓鬼には村内殆どの家が焼香に訪れ、自分の家の水死者や先祖の供養の塔婆を捧げて供養する。
- ・海難者があった場合、関係した地区の浜でお施餓鬼をすることを「浜洗い」と称している。浜洗いが終わった後に海での仕事をするしきたりであった。

(2) 天文

① 風の呼称

- ・東風 イナサ、イナサコチ
- ・南東風 イナサミナミ
- ・南風 ミナミカゼ
- ・南西風 ニシミナミ
- ・西風 ナライカゼ
- ・北風 キタカゼ、シブコチ
- ・北東風 コチカゼ



② 天候予知

- ・星が輝くと翌日は風。
- ・カラスが群れをなして飛ぶと風になる。
- ・八十八夜過ぎに吹く北西風を「青葉ナライ」と言い強風にはならない。
- ・東風が吹いても雲が穏やかになればやがて風は止む。
- ・ナライ風の波はすぐ止むが、土用波や盆波はうねりが続く。
- ・山が晴れると北西風が吹く。
- ・「夏海」「秋山」で、その季節に山や海に雨雲が出ると雨が降る。
- ・月が昇るとき月にかさがかかれば晴れ、日没にかさがかかれば雨となる。

(3) 俚諺

① 俚諺

- ・だんまり虫は壁を通す。
- ・一寸の虫にも五分の魂。
- ・一文おしみの百文知らず。
- ・七月青田と三十馬鹿。

- ・四十女の義理知らず。
- ・五十男の恥知らず。
- ・棒ほど願って針ほど叶う。
- ・おかた（妻）とユカタ（浴衣）は若いほどよい。
- ・老人と釘頭は引っ込む方がよい。

② 比喻

- ・日手間取りと南風は日一ぱい。
- ・朝焼けは其の日の暴れ。
- ・夕焼けは翌日の日和。
- ・春の雪は掃いて乗れ。
- ・春風三粒風千石。
- ・朝てっかりは其の日の風。
- ・三十三四五（暴れ日）。
- ・朝なぎに^{みの}蓑を広げろ。
- ・夏西風に灘降り。
- ・卯辰の雨は己にかかる。

（『大島村誌稿』）

2) 大漁唄い上げ

唄い上げは、大島では「ご祝い」とも称されて儀式的に唄われる唄であった。格揃えや切り上げのお日待ちには正座して全員で唱和し、また出船・入れ船には、唄いながら櫓や櫂を漕ぐ労働歌でもあった。大正6（1917）年編纂の『大島村誌稿』にも、下記のように書かれている。

数千尾ノ獲物ヲ積ミテ入津ノ場合ハ、風ナキトキハ昼夜兼行デ櫓ヲ押シ、節面白キ「サイトコ節」ヲ唱エツツ櫓拍子揃エテ漕ギ込ム。

而シテ定繫場ニ着カントスルヤ、少シク調子ヲ緩メテ「ウタイアゲ節」ヲ唱エツツ漕ギ入ル。其ノ勇シサ例エヨウナシ。

唄い上げは、この唄だけ単独で唄われることは少なく、その前後に別の祝い唄をつけて唄われていた。その構成は次のとおりである。

①前唄——さいとこ節

（囃子）ハラヨーホイトソーラー

サーハイトナーエー

ヘンヤエス ヘンヤエス

目出度は（ハーヨイ ハーヨイ）

三目出度は（ハー コラコラ）

重なるとえー

鯉船は 黒崎沖で 鯉釣るよ

②本調子——唄い上げ

(囃子) ハラヨーホイトソーラー
サーハイトナーエー
ホーラ ヘンヤエス ヘンヤエス
ヘンヤハアー ユイトハアー
ユイドハー ユイド
ゆるゆると (ハア ユイド)
(ハア) お控えなされ (ハアユイド)
土佐からお船の (ハアユイド)
(ハアユイド ハアユイド ハアユイド)
港入り 白金黄金を満船積んで
旦那の河岸に押し込み

③後唄——島甚句

(ハアー) 目出度うれしや 思う事叶うた
末にゃ鶴亀 五葉の松
この家やかたは 目出度いやかた
四つの隅から 黄金わく

(「崎浜村上家大漁唄上保存会」資料)

これらの前唄・本調子・後唄は、音頭とりの才覚で、3・5・7節などに唄い上げていた。

さいとこ節は、県内海岸部で広く唄われている唄で、その起源は石巻の鑄銭場が発祥地で、「銭ふき唄」とも呼ばれていたとの説もある。

大島でも古くから祝いの席で唄われるほかに、ふるい槌での麦打ち（脱穀）のときに唄った労働歌であった。歌詞は唄い上げのように追加、加工されずに伝承されたものとは異なり、人々は自由に、土地の風景や仕事や感情などを歌に託して、即興的に作詞して唄っていた。

その数は長い間に増えたが、人気のある歌詞が現在でも伝えられて愛唱されている。

後唄の島甚句は、県内で唄われている「遠島甚句」の一つで、大島の風物を読み込んだのが「島甚句」である。それだけに郷土色の強い歌詞が続いていた。

この唄も祝い座敷や仕事をしながら口ずさむ唄で、昔からたくさんの歌詞が作られ、老若男女に広く愛唱され、男は鉢巻きをし、女は手拭で頬かむりをして踊りまで作られていった。昭和40（1965）年頃、大島の海苔が豊作だった頃に誰が作ったか、次のような歌詞が唄われていた。

島の荒海の 黒磯海苔は 白いご飯の 肌を抱く

(『大島誌』)

唄い上げは節扱いが難しいので、習得に困難なため広くは普及しなかったが、「さいとこ節」や「島甚句」は、日常の労働の中でも唄われていたので、誰でも唄え、そして踊った唄であった。

しかし、最近の労働環境や宴会方式の変化などにより、新しい歌曲の流行に押されて、昔からの古い民謡は唄う人が少なくなってしまった。

本項では、唄い上げの歌詞を文献などから集めて、それらの歌詞を唄っていた人を文献ごとに表示してみた（表12-A）。

表 12-A 大漁唄い上げ歌詞表

大漁唄い上げ

大漁唄い上げ歌詞	大島誌稿	気民謡集	県民謡誌	小山良治	村上清太郎	唐桑町史
朝の出船に(ヤーヤ) 花が咲き揃う(ヤーヤ)	○	○	○	○		
入津のお船に(ヤーヤ) 実がなる(ヤーヤ)	○	○	○	○		
(ユイドハー ユイドハー)	○	○	○	○		
ゆるゆるとお控えなされ 土佐からお船が着くまで	○	○	○	○		
めでたいは 三めでたいは 重なる	○	○				○
安芸の宮島 めぐれば七里 七恵比寿	○					
松前は名所の里で野菊の花も朝な夕なにつぼんで開いて二度咲く	○					
龍前の総徳松に 鶴と小鷹が巣をくうた	○					
巣の中を覗いてみれば 白金黄金の玉がある	○					
伊豆島の下りし松は 何ほしさに 手をのべる	○	○				
白金(白山) ほしさに 手をのべる	○					
この浦を盛らせ給え 盛るならば お楯で金を七楯	○					
お船玉は この浦一番の恵比寿丸	○					
港入りに櫓の拍子をざつくと揃えて わが里港に 押し込め	○		○			
お祝事はしげければよう しげければ おっばの松もそよめく		○				○
かつ船は ね崎の沖で 鰹釣る		○	○			
釣りたためて こべりに水をせがせる		○				
お船玉は 大漁なされば この家ではお恵比寿喜ぶ		○				
釣る釣って 朝日のお出でに これ五尺のおしるしこれ立ておく		○				
おらの旦那はめでたい人よ 黄金のなる木を植え置く		○	○			
この里はめでたいお里よ 野菊の花も二度咲く		○				
この浦を盛らせ給え お恵比寿		○	○			○
はかるならば お楯で金を これ七楯		○	○			
朝の出船に 朝日のお出に やれすすずと		○				
呼ばれ来て 祝いのお酒をいただく		○	○			○
祝い事は しげければ 落ち葉の松もそよめく		○				
なに事も 盛らせ給え お恵比寿		○				
はかるならば 大楯で金を これ七楯		○				
仙台の七つの森に 鶴と小鷹が巣をくむ		○				
巣の中をあけてみれば 金の卵が九つ		○				
この浦をさからせ給え 恵比寿丸		○				
出鳥の下り松は 何をほしさに手をのべる		○				
わが里は 名所の里で 出船入船目の下で		○				
わが里は 名所な里だえ 居ながらにお船を眺める			○			
お船玉は 大漁なされば この家では お恵比寿喜ぶ			○			
お船玉満々なさる 打出のお恵比寿喜ぶ			○			
港入りに みな若い衆は 総鉢巻きで			○			
櫓の拍子 ざつくと揃えて 押し込む			○			
釣る釣るで 朝日のお出に 五尺のおしるし立て置く			○			
松前の 野菊の花は しぼんで開く 二度開く			○			
この里はめでたいお里よ 野菊の花も 二度開く			○			
朝の出船に 朝日のお出にしずしと			○			
これほどの 島台かざる お座敷に			○			
花咲いて 三角となる そばの花			○			
港入りに 白金黄金の 櫓の拍子で 押し込む			○			
仙台の七つ森に 鶴と小鷹が			○			
巣の中開けてみれば 金の卵が九つ				○		
旦那様は やよわれらに下される やよ御酒は けんびす				○		
肴には やよ鯛にすずき やよ鮭の刺し身に やよ数の子				○		
お酌には やよ十七八の やよ笑みに笑んたる やよ小娘				○		
出鳥の やよ下り松は やよ何とほしさに やよ手を出す				○		
夕暮れにやよ出て見れば やよ前田の早稲の やよそよめく				○		
そよめけば やよお刈りやれや やよ前田の早稲の やよ刈りかけ				○		
百三十 やよ余人の中で やよどれがお前の やよ婿殿				○		
百三十 やよ余人の中で やよ上げ鉢巻き やよ左鎌が やよ婿殿				○		
港入りに やよ櫓を揃えて やよお恵比寿 やよ喜ぶ				○		
ゆるゆるとお控えなされ 外からお船の 着くまで					○	
お船玉は 大漁なさる うちではお恵比寿喜ぶ					○	

めでたいは 氏神森に 小鳥が宿る					○
何にと鳴く この家繁盛とさやづる					○
港入り 白金黄金を満船積んで 旦那の河岸に押し込み					○
お船玉 大漁なされ 打ち出のお恵比寿 喜ぶ					○
鯉船は 御崎の沖で 鯉釣る またも大漁					○
きらきらと朝日お出に 五枚のヒラフ（フラフ）立てかけ					○
港入り 白金黄金の 櫓の調子で 押し込む					○
お船玉 万漁なさる 家ではお恵比寿 喜ぶ					○
そよめけば げにや とりのやほで 八石枡となる					○
お祝いことは しげければ おっばの松もそよめく					○
この浦を盛らせ給え 家ではお恵比寿喜ぶ					○
おらが旦那は 珍しいお人 お金の湧く山もたれた					○

註 大島誌稿 = 『大島村誌稿』（大正 6 年大島小学校編集）
 気民謡集 = 『気仙沼地方童謡民謡集』（昭和 11 年刊行）
 県民謡誌 = 『宮城県民謡誌』（渡辺波光が大島で採取・刊行）
 小山良治 = 元漁業組合長小山良治が伝承していたもの
 村上清太郎 = 元和船船頭の村上清太郎が伝承していたもの
 唐桑町史 = 『唐桑町史』（昭和 43 年刊行）

表 12-B

さいとこ節

めでたいは三めでたいは重なるとや （ハラヨーホイトソーラ サーイトトナヤ） 気仙坂 七坂 八坂 九坂 十坂めに 鉦をかけた如くだとエ めでたいと そばの花とえ 三角と咲いて おめでたいとえ 女よれば 五色に変わる椿島とえ 粗もなくも粗あるあると選ばれると 島亀山の ゆりの花とえ	鯉船は 黒崎沖で鯉釣るよ 積み込んで こべりで水を押し分け あれ見ろや 島亀山のゆりの花 積み込んで帆はらませて港入り 雨が降る 船場に笠を 忘れたよ 宝船 黄金を山と積み込むとエ 外浜のおかめが顔さ 似たりとえ 呼べば来る呼ばねば来ないせきの水 呼ばずともござれや せきの水 港入り 櫓の拍子揃えてとえ
--	---

島甚句

イアー 島の安沼の どべこの鮑 ヨイヨイ 七日なぎても とられない トコヤッサイ ヤッサイナ 島でなんだれ 手拭い帯に 伊達かはやりか 帯ないか 島に亀山 唐桑に早山 とんだ気仙沼に 安波山 島のならいで 色こそ黒い 添うてみさんせ 程のよさ 島に七島 九島もあれど わたしと そなたはあわじ島 島亀山の 百合のはな 外浜のお染の顔に さも似たり 島と唐桑に 反り橋かけて 渡りたいぞや 今一度 大島背負うよな 風呂敷ほしい 千両だしても 求めたい わたし大島 一重の桜 八重に咲く気は さらにない わたし大島 荒波育ち 波も荒いが 気も荒い	帯に短し たすきに長し 島の薬師の 鐘の緒に 開花なりゃとて 亀山裏に 鶴が浦をば 下に見る 飲めやさわげや 今宵を限り 明日は出船の かじ枕 船は千来る 万来る中に 思う殿御は ただ一人 気仙気仙沼の いか釣り船は いかも釣らずに 女郎釣る ままよ万頭笠 横なみかぶり 旅は道連れ 世はなさけ 今宵月夜だ 親船走る 宿の姉さん 出て招く 風も吹くなよ なぐらも立つな 思う殿御は 沖にいる 思う殿御は 大難沖で 今日の暑さに 照らされる 今宵今夜は どんすの枕 あすは出船の かじ枕 沖の様子を かもめに聞けば わたし大島 波に聞け
--	--

3) 大漁唄い上げの伝承活動

大島ではお日待ちなど重要な行事には、全員が威儀を正して熟練者の先導により、「唄い上げ」を唄ってから宴会を始めていた。また、船で港への出入にも、この唄を唄いながら拍子を合わせて櫓漕を漕いだ。

唄い上げの発祥や、伝来の歴史は不明であるが、歌詞の中にこの地方の風物が織り込まれていないところから、他所から伝来されたものと推測してみた。

この唄は大島では、昔から唄い上げと称していたが、唐桑や大谷では「唄い込み」との名称で伝承されている。

唄い上げの歌詞は48番までであると言われ、節廻しも難しいので覚えるのに難しい唄であるが、和船の経験を積むうちに、自然に習得されるものであった。しかし、機械船時代になると櫓漕ぎがなくなって、唄ったり聞いたりする機会が減り伝承者も少なくなっていった。

伝統ある唄い上げが消滅するのを惜しみ、その復活に努めたのが小山良治（明治25年生）である。良治は外畑家に生まれ、座敷で船頭たちの唄う「唄い上げ」を聞きながら育った。

学校教員となったが、学校の集会などでも唄い、その歴史を語っていた。昭和24（1949）年に、大島漁業会長となったが、以来漁業関係の集会で自ら唄ってその普及に努めた。

こうした伝承活動が認められ、昭和55（1980）年に文化庁からの出演依頼があり、有志らと「大島大漁唄上保存会」を結成して練習を重ね、同年9月20日に東京国立劇場での「第4回日本民謡まつり」の舞台に立つことになったのである（写真10）。

このとき参加したメンバーは次のとおりである。

小山良治	宮部誠治郎	菊田貞行	小山武俊	小松六兵衛	小野寺年松
小松正三	菊田良光	桜田文郎	小野寺善雄	伊東亀雄	



写真10 国立劇場での「大漁唄い上げ」公演者（『大島誌』より転載）

この模様はテレビで全国に放映され、豪快な海の唄として全国に知れ渡ったのである。

保存会はその後も練習を重ねて、普及運動を展開し、テレビの出演も3、4回にも及び、気仙沼みなとまつりにも毎年出演するなど多彩な活動をしていたが、昭和63（1988）年に会長の逝去により保存会活動を停止してしまった。

その後、村上善之進が「崎浜村上家大漁唄上保存会」を結成して、村上家有志で村上家や地区内行事で唄っていた。同会は、平成10（1998）年頃から唐桑の大漁唄込み保存会との交流会を開き、相互に行き来して研鑽をしていたが、この会も会員の高齢化のため活動が低調となっていった。

平成29（2017）年頃から崎浜地区の自治会組織である崎浜美和会が「大漁唄い上げ」を継承し、活動を復活している。

6. 海難と津波

1) 和船の遭難

和船時代には正確な航海計器はなく、簡単な方位磁石を持った船頭が、勘と山測りで操船してい

た（写真 11）。その結果、漁船の遭難事故は多く、悲惨な哀話が今も語り継がれている。

明治年間の和船の海難事故について、諸記録の中から抄出してみた。

年 代	被 害 状 況
明治 3 年 (1870)	この年、菅原貞治ら 5 人遭難。4 人死亡し、貞治はアメリカ船に救助され後に煙草道具が届けられた。
明治 10 年 (1877) 2 月 16 日	浦の浜中のカレイ網船が遭難し、6 人死亡。
明治 14 年 (1881) 4 月 2 日	村上善助ら 6 名が、牡鹿郡遠島沖で遭難した村上四郎ら 7 人を救助し、県知事より各々 1 円 50 銭賞与された。
明治 17 年 (1884) 8 月 19 日	村上丈之進ら 8 人遭難。
明治 25 年 (1892) 5 月 8 日	白幡虎治ら 4 人、気仙郡綾里沖で船が転覆し、同村民らに救助された。
明治 28 年 (1895) 2 月 1 日	村上永八家の婿ら 5 人遭難。
明治 28 年 (1895) 2 月	長崎西家船で、水上勝蔵ら 4 人死亡。
明治 29 年 (1896) 6 月 15 日	旧暦端午節の夜、大津波来襲。大島村も大被害。溺死者 61 人（内児童 12 人）。流失家屋 88 戸、半壊 16 戸。
明治 34 年 (1901)	高井田淵新屋の流網船遭難し 4 人死亡。
明治 35 年 (1902) 11 月 24 日	大水ノ上の流網船遭難し 5 人死亡。
明治 36 年 (1903) 5 月 1 日	竹ノ下櫻田安左衛門、藤株勇太郎ら遭難。船は牡鹿郡大須崎で発見。小松熊吉の遺体収容。
明治 38 年 (1905) 6 月 7 日	菊池源之丞ら 8 人、大島沖 20 海里で転覆し、階上村小松清蔵らに救助された。
明治 40 年 (1907) 頃	磯草の鳥助ら乗船のモウカ流網船が転覆し、磯草の船に助けられた。
明治 41 年 (1908) 5 月 24 日	櫻田勘兵衛、同佐助、同六三郎、千葉清蔵、同寅吉、同久兵衛、小松亀治、同長治郎、同万六、菊田喜内計 10 人乗り船が綾里沖で転覆し、浦の浜小松久五郎らに救助された。救助者には知事より賞状と報償金が支給された。
明治 42 年 (1909)	長崎の村上伊久治船が遭難し 4 人死亡。
明治 43 年 (1910) 9 月 18 日	小野寺常治乗りの大和丸が大島沖で他船と衝突して櫓 3 丁を損失、この損害 10 円。
明治 44 年 (1911) 2 月 7 日	気仙郡綾里村富崎助蔵外 4 名、出漁中暴風波浪のため転覆したのを、大島村崎浜の小野寺善蔵らが救助し、岩手県知事より金 70 銭の賞金と賞状を授与される。
明治 44 年 (1912) 10 月 16 日	菊池平七船が、歌津沖で遭難し同村阿部嘉治らに救助された。

〔海鳴りの記』『気仙沼市史』Ⅴ産業編（下）を基に作成〕

明治 25 (1892) 年 5 月 8 日、白幡弁蔵持船が転覆した事故について、救助した岩手県綾里村（現大船渡市三陸町綾里）の野村栄吉が届出た一件書類が、『気仙沼市史』Ⅴ産業編（下）にあるので、次に再録する。

難船救援御届
宮城県本吉郡大島村 白幡弁蔵持船
船頭 白幡虎治
水夫 白幡春蔵 千葉留治郎 白幡長吉
遭難の際に死亡水夫 白幡染松



写真 11 航海用磁石（大島小学校所蔵）

右ハ今 11 日午前 7 時頃、越喜来村字首崎沖、方言ガマ丁ト称スル所ニテ船体ヲ転覆シ、船敷へ乗揚り居タルヲ見当リ、私所有漁船村上善之助乗り救援致シ該船へ乗移シ、午後 2 時頃入津、死亡者 1 名、死体及存生ノ水夫 4 名共ニ上陸致サセ候間、此段御届候也

綾里村 船主 野村栄吉
明治 25 年 5 月 11 日
綾里村長 千田左衛門殿

御届

(大島・田中ト焼印アリ) 気仙郡大舟渡村 17 番戸 大西宣之助 39 年

1. 鮪流網 4 反

同郡赤崎村 163 番戸 志田熊吉 44 年

同郡同村 201 番戸 森 太吉 32 年

同郡綾里村 61 番戸 村上作右衛門 21 年

右ハ本月 11 日大洋出漁中溺死及び転覆舟救助ノ際拾得致シ候ニ付此段雇主ヨリ奉御届候也

気仙郡大舟渡村 大西平太郎

明治 25 年 5 月 11 日

盛警察署長 警部 山中宗吉殿

(『気仙沼市史』V 産業編 (下))

明治時代には人命救助者に対しては、県知事から賞状と金一封の報償金が与えられていた。次が明治 44 (1911) 年に岩手県知事から受けた賞状である。

明治 44 年 2 月 7 日気仙沼綾里村富崎助蔵外 4 名出漁中暴風波浪ノ為メ船具ヲ毀損シ乗船ノ自由ヲ失ヒ将ニ転覆溺死セントシタルヲ小野寺善蔵外 9 名ト協力救助シタル段殊勝ニ付為賞金 70 銭下賜候事

明治 44 年 4 月 20 日

岩手県知事 正五位勲三等 笠井信一

(『子孫に伝えたい大島のむかし話』)

2) 明治三陸大津波

明治 29 (1896) 年の三陸大津波は旧暦端午の節句の夜に襲来した。その日、節句を祝って 1 日ゆっくりと過ごし、夕食後のひとときの団欒をしているとき、突然襲来した。

記録によれば、6 月 15 日午後 8 時 10 分に田中浜で、27 尺 (約 8 メートル) を超す大波が押し寄せた。『宮城県海嘯誌』には、その状況を次のように書いている。

(要約) 津波の当日は時おり降雨もあったが静かな一日であった。津波の来襲する 10 分前の午後 8 時ころ東の方で異様な大音響がした (それは「雷ノ如ク」または「高山ノ崩ルル如シ」と表現されている)。そのうちに潮位が引き始め田中浜で 30 間も引き、見たこともない海底が姿を現した。大島での津波の高さは次のとおりである。

外浜 11 尺 24 田中浜 27 尺 39 長崎 25
尺 23 横沼 16 尺 54

(『宮城県海嘯誌』)

『宮城県海嘯誌』には、「崎浜ニ於テ稍惨害ノ甚シキヲ見ル。而シテ気仙沼町ノ事ナキヲ得タルハ全ク本島 (大島) ノ前面ニ横タワレルガ為ナリ」と記している。

大島で最も被害の大きかった崎浜では、死者 29 人・流失全壊家屋 38 戸であった。同誌には、崎浜の伊藤養之丞の妻まつの (当時

表 13 津波被害表

地区 区分	崎 浜	長 崎	田 中	外 浜	合 計
被害 戸数	流失 6	2	2	4	14
	全壊 2				2
	半壊 3			1	4
	浸水 38				38
被害 前	戸数 135	47	59	8	249
	人口 932	409	493	80	1914
溺 死	男 10	2	8	5	25
	女 19	7	8	2	36
	計 29	9	16	7	61

(『宮城県海嘯誌』を基に作成)

34歳)の談話が載せられている。

本吉郡大島村字横沼漁業伊藤養之丞妻まつの(34歳)

本人ハ當夜長男養助、次男泰治、三男由吉ト共ニ就寝中激浪ノ音響ヲ聞キ最初ハ雷鳴ナラント思イ居リタルニ忽チニシテ激浪ノ浸入スルト同時ニ家屋破壊シ四人共海中ニ押シ流サレシカまつのハ材木又ハ板戸ニ縋リ更ニ壁ヤ庇ニ乗り移リ海岸ヲ距ル百五十間許リノ所ヲ漂流中、同村小野寺卯吉、伊藤作五郎外七人ノ出シタル救助船ニ助ケ揚ゲラレ、養助ハ破レタル屋根ニ乗りテ漂流中、字古濱ト称スル所ノ出岩ニ押シ揚ゲラレ退潮ヲ待テ上陸シタルモ、泰治由吉ハ遂ニ溺死セリ。而シテ養之丞ハ当日同郡気仙沼町ニ至リ帰途、居宅ノ背後マデ来リシ際家屋ハ勿論家族皆漂流サレシヲ見ナガラ、他ノ遭難者伊藤留蔵及、同人姉はるい、小松三之助妻さといノ三名ヲ海岸ニ於イテ助ケ揚ゲタリ。

(『宮城県海嘯誌』)

また、大島小学校所蔵の「惨害調査書類」(県指定保存文書)にも、津波体験記が記されている。

別表ノ如ク児童12名死亡、外ニ尋常科3年男生2名ハ暗夜怒濤ノ中ヲ泳ギテ万死ニ一生ヲ得タリ。マタ補習科1年女児ハ深夜唐桑沖ヨリ流失ノ屋根ニ在リテ漂イ居テ旦眠リ旦起キテ遂ニ夜明ケニ至リテ救助船ノ為玉ノ緒ヲ継ギ得タリト。

(「惨害調査書類」)

この記録にあるように、当時各浜では和船を出して漂流している人を助けたり、溺死者を収容していた。光明寺の過去帳には救助に当たった船名を、次のように記録している。

大向船	小田中山船	長崎平家船	畑中家船	長崎下家船	竹の下しも船	
竹の下かみ船	古川船	向山船	木の下向船	浜中船	浦の浜中船	熊の前船
麴屋船	菊田春治船	菊田孫蔵船	菊田長治郎船			

(小松宗夫『海鳴りの記』)



写真12 漂流無縁仏の墓(光明寺)

これらの和船は生存者の救出もしたが、水死者の収容にも当たり身元判明の分は遺族に渡し、不明者については、村内三か寺の墓地に埋葬した(写真12)。

身元不明者を収容した家では「流れ仏」(無縁仏)として埋葬し、墓碑を建てて今でも年忌供養を続けているところもある。

3) 涙の松哀話

大島ではいつの時代でも漁船遭難があつて、悲しい物語が語り伝えられている。

「涙の松」の物語もその一つである。亀山の頂上に植えられた涙の松の物語は、大島小学校校歌(明治36年制定、作詞芦田恵之助、作曲田村虎蔵)の一節にも歌い込まれている。

この物語は、藩政時代の頃にさかのぼる。大島から出漁した船が予定期日を過ぎても帰港しないので、家族たちは、毎

日松の苗木を携えて沖の見える亀山に登り、無事の帰還を念じて植樹した。

こうした念願も空しく、船も人も帰ることはなかった。その後、この松は年々成長し、人々はいつしか、「涙の松」と呼ぶようになった。涙の松は、遠くの海上からも望まれるので、山測りの「亀山つぶし」の目標となっていた。涙の松の由来や、伝承を伝える記録はないが、明治以降の新聞、書籍に取り上げられている。

①「河北新報」記事（明治33（1900）年6月「河北新報」記事）

島に霊山あり。亀山といい高さ18町、頂上に涙の松及び磁石巖（頂上）なるもの存す。

②『宮城県海嘯誌』（明治36年刊行）

本吉郡大島村亀山の頂に一帶の松樹林立す。里人之を涙の松と称す。

伝え言う。往年島中の漁夫数人鰹を遠洋に釣り颱風に遭いて覆没す。其の婦等思慕忘るることもあらんとて聲を限りに慟哭し山を降唯海雲の沙々たるあるのに、遂に片帆の帰り来るなし。斯く毎日山に登るに各一本宛の松苗を携えたるに、今や生長し巨木となりぬ。是れ涙の松の名ある所以なり。

③大島小学校校歌（歌詞2番）

涙の松に吹く風の 音は何をか語るらん 遠き昔の物語り 聞くにあわれの深くして

④「大島村勢一覧」（昭和7年刊）

涙の松（一名阿弥陀松）

天明8（1788）年大飢饉時漁人漂流溺死せるもの多く遺族登山、海を望み不帰の家人を偲び冥福の為に是を植え、今や大部分枯死し僅か数本の点在を見る。幼林は明治35（1902）年4月宮城県大林区署より無償下付にて植付けたり。

以上の諸記録でも遭難の年代は確定できないが、松の生長と伝承から藩政時代の実話と見ることが出来る。

昭和34（1959）年9月26日に襲来した伊勢湾台風で、残っていた2、3本の松が倒れた。この松を伐採した千葉安雄棟梁（廻館）は、長命寺本堂の用材として使用したと話していた。

その後も同じ場所に補植され、涙の松として生長している。平成3（1991）年に、漁船員のOB団体である「大島海友会」では、涙の松の由来を永く伝え、航海の安全を祈念するため亀山頂上に由来碑を建立した（写真13）。

その工費を同会の記念誌『航跡二十年』に、次のように書いている。

1. 収入		2. 支出	
1. 会員拠出金	946,000 円	1. 由来碑工事費	1,350,000 円
2. 地区内寄付	1,775,000 円	2. 記念誌印刷代	950,000 円
3. 大島出身漁労長寄付（71名）	683,000 円	3. 周辺整備費	212,390 円
4. 特別寄付	250,000 円	4. 記念品代	520,000 円
5. 雑収入	70,572 円	その他	692,182 円
合計	3,724,572 円	合計	3,724,572 円

涙の松由来碑

わたしたちの先祖は幾多の困難を克服して漁業を発展させてきた。その陰には尊い犠牲による悲しい物語が伝えられている。



写真 13 涙の松由来碑

天明のころ（1781～88）当地の鯉船が出漁中に台風に遭遇して帰らなかった。家族らは一本ずつ黒松の苗を携えてここ亀山に登り沖の見える頂に植えて来る日も来る日も沖を眺め夫や子の帰りを待ち続けたがついに船は帰ってこなかった。

いつしか人々はこの松を「涙の松」と呼ぶようになった。成長した松は遥か沖からも望まれるようになり和船時代には航海の目印ともなった。

この涙の松は昭和初期まで数本点在していた

が枯れて姿を消し現在の松は後から植えたものである。

わたしたちはこの松の由来を永く後世に伝えると共に海難の絶無と漁業の発展を祈念してこの碑を建立した。

平成 3 年 5 月

創立 20 周年記念

大島海友会

7. 和船時代の終わりに

大島にはじめて機械船が導入されたのは、大正元（1912）年で、小野寺菊左衛門（駒形）所有の祥海丸（日本型・20トン・20馬力）である。

これを以って、大島の機械船時代がはじまったとすれば、和船時代の終焉は明治末と見ることもできよう。しかし、大島村役場の統計書によれば、遠洋に出漁する大型和船は、大正 2（1913）年には 11 隻もあって、その後減少を辿り同 5（1916）年を最後に姿を消したと記録されている。明治時代からの和船経営者の中には、機械船へと順調に移行した人もあったが、多大の設備投資を必要とする機械船への移行を決断できない人たちも多かった。

今回の研究にあたり、和船経営をした家を訪ねて経営状況を聞いてみると、成功した人も何人かあったが、多くの方が経営に失敗して財産を失って苦しかったという話を多く聞かされた。

和船経営者が困窮した話は、これまでも聞いて来たし、諸書にも記録されていた。その一例として、困窮の事実を列記してみる。

- ①「実家では気仙沼の間屋の船をかけて船頭をしたが、船方頼みに身銭を使って歩いたり、飲ませ食わせしたので借金をこしらえて困った。」（昭和 39 年小松万六談）
- ②「私の家では明治初期に気仙沼の某間屋の船元をして失敗して財産を失った。そのため一家は苦勞をし、私は 13 歳で船に乗った。」（小松助右衛門談・『気仙沼市史』Ⅴ産業編（下））

③「カツオ船の多かった大島では山林三六〇町、畑百六三町、田四八町が全財産だが、その三分の一が抵当に入り、みなとられそうになった。」

(元大島漁協組合長 小野寺譲平談『海鳴りの記』)

④「私は家の都合で残念ながら4年生半分で退学しました。家では田畑を売り、とうとう馬も売り最後に私たちの遊び場である馬小屋まで売ったのを覚えています。母が泣きながら最後の馬の食事を作っていたのを見たとき、何か悪いことをしたように考えました。」

(大島小PTA『海原ひろく』)

その頃の大島の経営者たちは、極めて大雑把な経理をしていたようで、問屋から借りた資金が複利計算で、元利とも大金になって請求され、終には財産を手放さざるを得ない状態に陥った事態を、当時、大島村役場の書記をしていた小野寺譲平は心を痛めていたのである。

借金の抵当に入り、大島の土地が他町村民に渡った記録を、「土地名寄帳」(大島村役場文書)に見ることができる。表14は、その一部である。

何回か他町村の間屋筋と思われるところに、異動していた事実が読みとれる。このような形で、他町村民が所有する土地が増え、昭和7(1932)年大島村役場の調査では、表15のようになっていた。

明治42(1909)年に、大島村長になった菅原熊治郎(1873-1945)は、こうした現実を見聞して、産業を興し生活を安定させるため、大正7(1918)年に大島村自治会を作り、村民に冗費を

表14 土地異動の事例

事例1			事例2		
字長崎 <input type="checkbox"/> 村上 <input type="checkbox"/>			字長崎 <input type="checkbox"/> 村上 <input type="checkbox"/>		
1. 田3畝16歩			1. 田4反6畝14歩		
明治24年	質取	中井 <input type="checkbox"/>	明治24年	質取	中井 <input type="checkbox"/>
26年	質取戻	村上 <input type="checkbox"/>	26年	質取戻	村上 <input type="checkbox"/>
26年	買得	新沼 <input type="checkbox"/>	26年	買得	新沼 <input type="checkbox"/>
27年	代替	新沼 <input type="checkbox"/>	27年	代替	新沼 <input type="checkbox"/>
29年	買得	金野 <input type="checkbox"/>	29年	買得	昆野 <input type="checkbox"/>
30年	買得	村上 <input type="checkbox"/>	30年	売買	村上 <input type="checkbox"/>
31年	売買	白幡 <input type="checkbox"/>	30年	同上	村上 <input type="checkbox"/>
38年	所有権移転	白幡 <input type="checkbox"/>	昭和7年	相続	村上 <input type="checkbox"/>

(「大島村役場文書」を基に作成)

表15 大島の土地を所有する他町村の人数

昭和7年調	
市町村名	人数
気仙沼町	12
鹿折村	10
唐桑村	5
松岩村	3
大谷村	3
階上村	1
岩手県	2
仙台市	1
面積合計	14町5反3背

(「大島村役場文書」を基に作成)

表16 明治41~44年 児童異動表

年月	異動児童			区別	異動先
	学年	姓	性別		
明治41年	3月	尋4	小野寺	女	退学
明治43年	4月	尋4	小松	男	転出
	〃	〃	小野寺	女	転出
	6月	尋4	村上	男	転出
	9月	尋4	小野寺	女	転出
	10月	高1	村上	女	退学
	11月	尋2	菊地	女	転出
	〃	高2	村上	女	退学
明治44年	3月	高1	村上	女	退学
		尋5	村上	男	退学
		〃	菊田	男	転出
		〃	村上	女	転出
		〃	菅原	女	転出
		尋6	村上	女	転出
〃	吉野	女	転出		

(「大島小学校保存文書」を基に作成)

省き副業をして安定資本を造成せよと指導した。

また、同年の村会に「他町村ニ土地、建物ヲ売却スルコト」についてを議題とし、他町村に売らないで、村で保有するようにしたいと提案していた。

漁船経営者が困れば当然、船方も困窮することは必定である。不漁続きや経営の失敗から働いた賃金も満足に支給されない船方と、その家庭では、子どもを子守り奉公や網仕事に出す家もあった。

大島小学校児童の明治40年代の転出状況を見ると、中・高学年の男女の生徒は、近隣の町村へ転校している（表16）。これは、男は網人として大谷村・唐桑村方面に行き、女は大谷村や階上村をはじめ気仙沼町などへ子守り奉公などであった。

当時、気仙沼小学校では、子守児童が幼児を背負って登校することを許し、これらの子守児童だけで、子守学級を編成して指導したと、学校沿革史に記されている。

和船時代に大漁をして、カンバンを支給された年もあったが、明治中期頃から漁船経営もきびしくなり、明治30（1897）年から同40（1907）年にかけて倒産する家も出てきた。

こうした暗いムードの中で、機械船の高いエンジン音で遠洋漁業の新時代を迎えたのであったが、大島の経営者の中には資金も尽き、資産を失って、起業意欲まで喪失してしまい、黒煙を上げて自走する船を、羨望の眼で見る人たちもいたのであった。

参考文献・資料

- 宇野脩平 1955『陸前唐桑の史料』日本常民文化研究所
大島海友会 1991『航跡二十年』大島海友会
大島郷土誌刊行委員会 1982『大島誌』大島郷土誌刊行委員会
大島小学校編 1917『大島村誌稿』大島小学校所蔵
大島地区老人クラブ連合会 1976『子孫に伝えたい大島のむかし話』大島公民館
小野寺佑紀 2017「海難者を祀る習俗—気仙沼地方の事例を中心に—」『東北民俗・第51輯』東北民俗の会
唐桑町史編纂委員会 1968『唐桑町史』唐桑町
川島秀一 2003『漁撈伝承』法政大学出版局
川島秀一 2005『カツオ漁』法政大学出版局
神田献二 1961『漁業一般』成山堂書店
気仙沼市史編纂委員会 1996『気仙沼市史』Ⅴ産業編（上）気仙沼市
気仙沼市史編纂委員会 1997『気仙沼市史』Ⅴ産業編（下）気仙沼市
気仙沼町誌編纂委員会 1953『気仙沼町誌』気仙沼町
小松宗夫 1974『海鳴りの記』宮城県北部鰹鮪漁業協同組合
小山亀蔵 1973『和船の海』唐桑民友新聞社
気仙沼郷土文化研究会 1936『気仙沼地方童謡・民謡集』気仙沼郷土文化研究会
桜田勝徳 1968『漁撈の伝統』岩崎美術社
高倉淳 1966「大島崎浜部落の民俗」『昭和41年度気仙沼市新城地区民俗調査報告書』宮城県鼎ヶ浦高等学校
千葉勝衛 2008『大島総合年表』私家版
東洋大学民俗研究会 1982『小泉の民俗』東洋大学民俗研究会
日本常民文化研究所・水産庁資料整備委員会 1950『漁業制度資料目録』第1集・全国篇 日本常民文化研究所
水産総合研究センター中央水産研究所 2009『村上茂夫家文書目録』水産総合研究センター中央水産研究所・神奈川大学日本常民文化研究所
百周年記念事業委員会 1973『海原ひろく』大島小学校父母教師会
宮城県史編纂委員会 1958『宮城県史』10・産業 第2 宮城県史刊行会
柳田国男他 1938『山村海村民俗の研究』名著出版
柳田国男編 1949『海村生活の研究』日本民俗学会
和歌森太郎 1969『陸前北部の民俗』吉川弘文館

渡辺波光 1978『宮城県民謡誌』万葉堂出版
宮城県図書館所蔵『奥羽日日新聞』奥羽日日新聞社発行

大島漁協文庫所蔵「大島村役場文書・漁業、統計関係文書」【震災】

大島漁協文庫所蔵「明治初年漁業関係文書」【震災】

大島小学校所蔵「惨害調査書類」「明治29年、海嘯ニ関スル書類」

大要害家文書

(筆写稿本) No. 25 大島村風土記御用書出(村上茂夫家文書) 神奈川大学日本常民文化研究所所蔵
外畑家文書【震災】

No. 65 明治15(1882)年「連合共進会出品関係他」

No. 228 明治17(1884)年「漁業者人名簿」

No. 239 明治20年(1887)年「新規造船御検査願」

No. 753 明治中頃「外畑和船乗組員を知らせる書簡」

外畑家文書第2集「寛永一八年大嶋村御検地帳写」

中央水産研究所図書資料館所蔵「村上茂夫家文書」所収の水上帳・沖合帳など

宮城県「宮城県海嘯誌」国立国会図書館デジタルコレクション

【震災】は震災救出資料

和船時代の漁業用語解説

- あか（滲）** 船底に溜まった海水。「あかかい」はあか水を汲み出す道具。
- あたりきん（当り金）** 漁期末の配当賃金。それまでの借入金がオーバーしているときは、次期漁期に繰り越される。
- いけす（生け簀）** 餌イワシなどを海中で保管する装置。
- いりょう（入料）** 漁船経営で操業に必要な経費で、漁具・燃料・餌料・食料・人件費・参詣費などがある。
- いれふね（入れ船）** 操業を終了して港に帰港すること。
- いわしいけ（鯛いけ）** カツオ釣りの餌イワシを、網元から仕入れること。
- うぶすなまいり（産土詣り）** お日待ちなどの行事のとき、郷土の神社・仏閣を巡って参詣すること。
- うみじる（海汁）** 沖で獲ったカツオをたたいて団子にして、味噌汁を作って飲む。これを「うみじる」といい、だんごは「かつだんご」として、家にお土産として持ち帰った。
- うんじょうきん（運上金）** 漁船を所有しない船元が、問屋船主などから漁船を借りるとき支払う金をいう。新船で50円、中古船で30円くらいであった。
- えさかい（餌買い）** カツオ漁に必要な餌イワシを網元から仕入れる人で、必要なとき、必要量を調達する仕事で、乗船員と同じ待遇を受けていた。
- おおなかけいひ（大仲経費）** 漁具・燃料・餌代から参詣経費までの必要経費を、経営者（船元）と船員が共同で負担する制度。
- おきうり（沖売り）** 漁獲物を港で水上げしないで、迎え買い船などに沖で売ること。
- おきあいちょう（沖合帳）** 船頭が記帳する帳面で、魚体別漁獲数や水上げ記録から、船内で船方に小貸した金額などを書き留めていた。
- おせがき（お施餓鬼）** 海難事故などで死者が出ると、葬儀の後に「浜洗い」と称して施餓鬼法要を行う。これには、ほとんどの家が参加し先祖供養も行う。この施餓鬼が終わってから海の仕事を再開する。
- おひまち（お日待ち）** 漁期始めの「格揃え」や、終漁後の勘定のときに「お日待ち」を行う。会場は船元宅で、船元とかしきは早朝から身を潔めて準備に入り、調理から配膳まで女手を借りずに行う。このときの宴会では必ず「唄い上げ」が唄われ、その後盛大に宴会が行われた。
- おふなだま（お船霊）** 船の大小にかかわらず新たに造船すると、船大工棟梁によって、お船霊入



イワシの生け簀籠（大島開発総合センター）

れの儀式を行う。儀式は秘儀とされて、夜中に棟梁と船主で行い、船の梁切りなどに五穀や人型などを入れて蓋をする。その後、進水や試運転をしたり餅撒きをして祝宴をする。

- おもてづな（表綱）** 船首を繫留するロープ。
- おやじ（親爺）** 和船時代の船内役職の一つで、船頭が任命する。船頭を補佐し船内をまとめる役目であった。
- かくぞろえ（格揃え）** 漁期初めに乗船契約した船員の集会

かけまえ（欠け前） 何かの事情でその航海を休むこと。漁期末の勘定のとき休航日数分を差し引かれる。

かしき（炊夫） 船内の食事を炊事するのが主要任務であるが、その他の雑用もみんなから頼まれることが多く忙しく働いていた。釣り方が始まると、餌運びやその散布もする。かしきはたいてい初乗りの若人が担当する仕事であった。

かっこ（小舟） 棚板1枚、敷長10尺前後の小舟。

かめ（魚倉） 餌イワシを入れるため海水を入れておく魚倉で、漁獲した魚も入れる。

かんばん（看板） 漁期が豊漁のとき船主が、船方へ賞与として支給する染物の長着物。松竹梅や鶴亀の模様のほかに、経営者の屋号・船名・漁種なども入れて華やかなものであった。

きつさま 棚板2枚をはぎ合わせて造る20尺前後の木造の舟。

きりあげ（切り上げ） 漁期を終了すること。切り上げ後に船を片付けて、漁期の水上げの勘定のお日待ちを行う。

くちあき（口明き） アワビやウニなどは、ふだんは禁漁となっていて、採取する日を定めて一斉に出漁する。サンマなども解禁日が決められている。

ごゆわい（ご祝い） お日待ちなどの行事のとき唄われる「大漁唄い上げ」を、「ご祝い」と呼んでいた。この唄が出ると人々は正座して歌い、聞くしきたりであった。

ごぜんきん（ご膳金） 神社仏閣に奉納するお金で、熨斗袋には「御膳金」、「御宝前」と書く。

さがり（下り） 漁期末の精算のとき、それまでの借入れ金が配当金より多いときを、「さがり」といい、配当は赤字となる。さがりは次期漁期に繰り越される。

さっか 薪をうすく削って、船内で火を燃やすとき使う。

しきちゅう 漁期中のこと。

じきのり（直き乗り） 船主の家族が船頭として乗船し操業する形態。

しび（マグロ） 大島では明治頃まで、マグロを「しび」と呼んでいた。

しろ（代） 漁期末の勘定で決まる船員一人当りの配当金。「歩金」、「歩合」ともいう。普通船員は1代で、船頭は2代の配当が行われていた。

ずぶ（着物） 布を2、3枚重ねて、細かい針目で刺して縫った労働着。

だいなんおき（大難沖） 陸地が見えなくなる沖合のこと。

つの（角） 牛や鹿の角を使って、カツオ漁用の擬餌鉤を作った。

つぶし（亀山つぶし） 山測りで沖へ漕行して目標の亀山が見えなくなる地点を、「亀山つぶし」のように言っていた。

つみづけ（積みづけ） 出港前に食料・水・薪などを船内に準備すること。「仕込み」ともいう。

つめづかい（詰め遣い） 船元から正月用資金として、船員に一律に貸し出されるお金。

どうまわり（胴廻り） 船内役職の一つで、かしきを終えた人が任命され、かしきに協力して餌撒きや船内の雑務をしていた。

とうにまわり（唐丹廻り） 当地の漁夫たちが、岩手県唐丹方面に出稼ぎすることをこう称していた。

とめぶね（泊め船） 操業後帰港しないで沖合で停泊すること。

ながれほとけ（流れ仏） 漂流している死体を発見すると、必ず引き上げて丁寧に回向した。

なぶら・なむら（魚群） 魚が群れをなしている様子。海面の色や鳥の動きなどで魚群を探していた。

ならいかぜ（西風） 西風の和名。

なりきき（鳴り聞き） 出港を決めるため船頭たちは、早朝に海の鳴り音を聞いて判断した。

ねねよ（衾々魚） 神社仏閣に奉納する魚。

ねたて（値立て） 和船時代のカツオ漁で、漁期末の勘定のとき問屋と船員側との間で行われる魚価の交渉。

ねっことせい（根っこ渡世） 沿岸で網漁や、小漁、磯漁をする仕事をいう。

はつのもり（初乗り） 初めて漁船員になった人は、漁期の中ごろに船内の人たちを招待して宴席を設けてご馳走をする。

ひきよ（引き魚） 漁獲した魚を自家用として持ち帰ることができた。これを、引き魚と称して勘定のとき代金が精算された。

ひよりのみ（日和見） 船頭がその日の出港の可否を決めるため、早朝に天気具合を調べて判断した。

ふなおろし（船下し） 新船を進水させる行事。

ふなたて（船立て） 木造漁船保護のため船を浅瀬に引いて、火を焚いて船体を炙り、船喰い虫を駆除した。

ふなむかい（船迎え） 和船が入港すると、家族たちは魚桶を持って港に船迎えをした。分け魚や土産物をもって帰宅した。

ほしこ（星こ） 魚の心臓。鰹の初漁のときは、星こを船元の神棚に供えて拝んだ。カツオやサメの星こは美味であった。

ほまち（浦待ち） サメ漁などのとき漁獲した魚の一部を、自宅に無償で持ち帰ることができた。これを「ほまち」と呼んでいた。

みずあげちょう（水上帳） 船頭が記帳する帳面で、水上げ、販売の数量から船員への小口の貸し金の記録などが記帳されていた。また、この帳面は「値立て」のとき問屋と照合して、値段交渉が行われていた。

むかえがい（迎え買い） 和船時代問屋では迎え買い船を仕立てて、大島や唐桑沖で待機して入港する船から魚を買い入れていた。迎え買い船は釣針や菓子なども積んでいて、漁船にとって便利な船であった。

もとぶね（元船） 複数の漁船を経営するとき、最初に建造した船を元船と呼び、次の船を新船と呼んだ。それ以上のときは、一番・二番・三番と呼ぶ。大要害家では四番船までであった。

やつ 和船時代のカツオの魚体の重さで、およそ500匁をこう称した。大ムツはおよそ600匁、

3、400匁以下はモンドウと呼んでいた。

やまばかり（山測り） 和船時代の航海では、特徴のある山や岬などを目印として操業していた。山影の重なり具合で、方角や距離を推定する方法を「山測り」と称していた。

ろわり（櫓割り） 和船時代に、船員の櫓権を操作する場所を船頭が指名していた。これを「櫓割り」と呼ぶ。

わけざかな（分け魚） 漁獲した魚の中から乗船者に平等に無償で与えるもの。



大島の漁撈民具の展示（大島開発総合センター）